By your side, for life

Annual Report 2018

アニュアルレポート

第一フロンティア生命

第一生命グループ

会社概要（2018年7月1日現在）

社名	第一フロンティア生命保険株式会社 The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd.
本社所在地	〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1　大崎ウィズタワー 17階
電話	03-6685-6500（代表）
代表取締役社長	武富　正夫
設立	2006年12月1日
開業	2007年　8月1日
資本金	1,850億円（資本準備金675億円を含む）

目　次

第一フロンティア生命について

トップメッセージ 2
第一フロンティア生命が提供していく価値 3
お客さま第一の業務運営 4
第一生命グループについて 6

事業の概況

事業業績・当社の健全性 9

第一フロンティア生命の取組み

第一フロンティア生命の新中期経営計画 CONNECT2020 11
多様なお客さまニーズへの対応 12
パートナーである「代理店」とのリレーション 16
お客さまサービス 18
適切に保険金などをお支払いするための取組み 22
地域・社会を応援する取組み 23
人財育成 25

コーポレートガバナンス

経営管理体制 26
リスク管理 27
コンプライアンス（法令等遵守） 30
情報資産の保護 32
反社会的勢力対応 34

経営・業績に関する諸資料 35

商品に関するリスクと手数料などについて 97

⚠ ご注意ください

商品のリスクと手数料などについては、97～108ページに記載しています。
商品に関する詳細やお取扱い代理店については、当社ホームページにてご確認いただけます。

トップメッセージ

平素より、第一フロンティア生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

私ども第一フロンティア生命は第一生命グループの一員であり、個人年金保険や終身保険といった貯蓄性保険商品の提供に特化した会社として2007年8月に開業いたしました。そして皆さまのお引き立てによりまして、昨年開業10周年を迎えることができました。

当社はミッションとして“一生涯のパートナー「いつでもあなたに、とっておきを。」”を掲げております。私どもの考える「とっておき」とは、お客さまにとって価値のある良いもの、私たちが提供できる最良のものを意味しています。少子高齢化による人口構造の変化が急速に進む中で、老後の生活を豊かにする資産形成ニーズ、大切な家族にのこす資産承継ニーズが高まっています。こうしたニーズにお応えするため、「人生100年時代」を生きるお客さま一人ひとりに寄り添い、期待に応える「とっておき」の商品・サービスを迅速かつ安定的に提供し続けることで、お客さまと大切なご家族の安心で豊かな暮らしを支えてまいりたいと考えております。

今、当社はまさに次の10年、さらにその先に向けたファーストステージに立ったところです。これからも創業以来のフロンティア・スピリットを信条として、お客さま、そしてビジネスパートナーである銀行や証券会社などの金融機関代理店の皆さまから、より一層の信頼とご支持をいただけるよう、全社一丸となって挑戦を続けてまいります。

引き続き変わらぬご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2018年7月

代表取締役社長

武富正夫

第一フロンティア生命が提供していく価値

第一フロンティア生命は、貯蓄性保険商品の提供を通じた
一人ひとりの「安心で豊かな生活の実現」を追求し
お客さま・社会のQOL(注)向上に努めています。
中期経営計画CONNECT2020のキーワードである
お客さま・社会、そして金融機関代理店の皆さまとの
「CONNECT（つながり）」を通じて、
人々のQOL向上に貢献する商品・サービスをご提供していきます。

（注）QOL(Quality of Life)…物理的な豊かさや個々の身辺自立のみでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念

人生100年時代の安心と豊かな生活への貢献

- 将来の豊かな生活に向けた「資産形成」のニーズ
- 大切な家族につなぐ・のこす「資産承継」のニーズ

多様なお客さまニーズにお応えする商品提供

多角的なニーズ調査を通じた
貯蓄性商品の
機動的な開発・提供

パートナーである「代理店」との強いリレーション

代理店のコンサルティング力や
生産性向上に資する
きめ細やかなサポート

お客さま第一の業務運営

あらゆる業務の品質を高め、お客さま満足を最大限に追求

お客さま第一の業務運営

お客さま第一の業務運営方針

当社は、お客さまから更にご支持をいただける保険会社として進化し続けることを目的に、第一生命グループ国内生保３社に共通する方針として「お客さま第一の業務運営方針」を策定しています。

■ お客さま第一の業務運営方針

1. お客さまの「一生涯のパートナー」として、高い専門性と職業倫理を持って業務を行うとともに、あらゆる業務の品質を高め、お客さま満足を最大限に追求します。
2. お客さま満足の向上に資する優れた商品・サービスをご提供します。
3. 商品・サービス等に関する重要な情報について、お客さまにご理解いただけるよう、商品・サービス等の特性を踏まえ分かりやすくご提供します。
4. ご加入後も、お客さまの立場に立ったお手続きや公平・公正なお支払いを行い、お預かりした保険料等を適切に運用するとともに、定期的・継続的な情報提供を行います。
5. お客さまの利益が不当に害されることがないよう、利益相反の防止に関する方針・ルールを定め、そのおそれがある取引について適切な管理を行います。
6. 本方針に基づくお客さま満足の向上に資する業務運営を適切に評価する態勢を構築します。

■ お客さま第一の業務運営の推進体制

当社は、お客さま満足の向上に資する方策等について協議・フォローする場として、「お客さま第一の業務運営」推進委員会を設置しています。

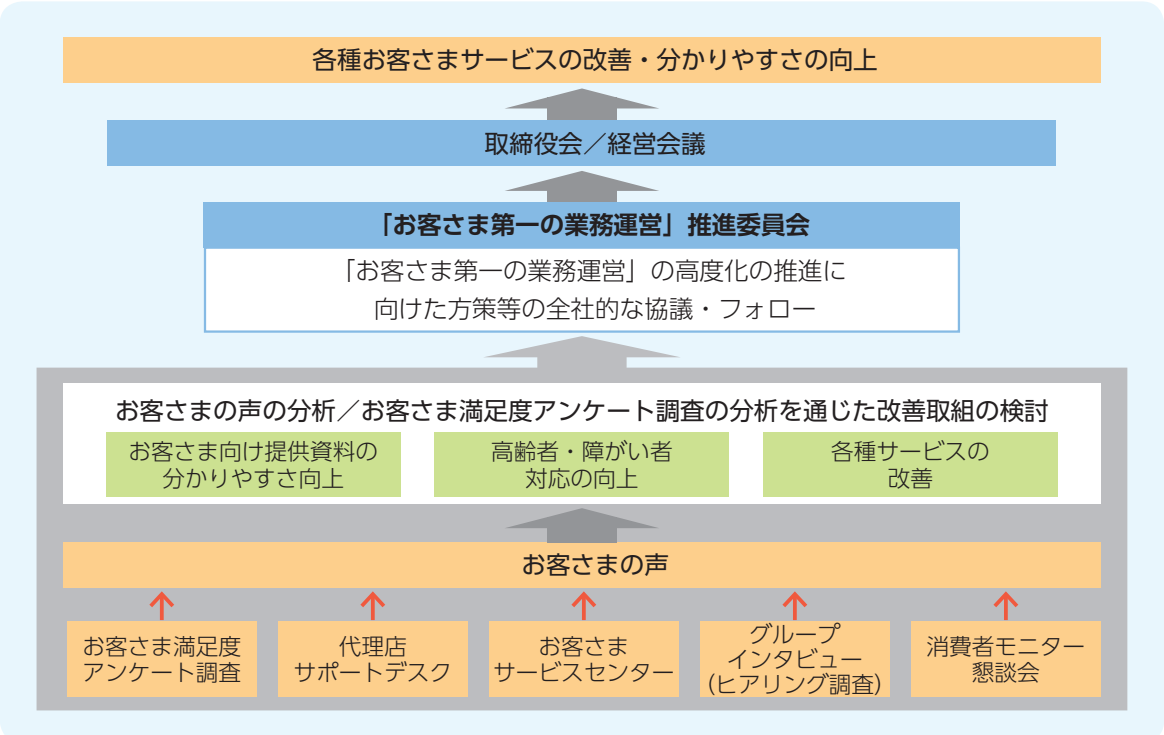

■「お客さま第一の業務運営方針」に基づく具体的取組みの公表

当社は、「お客さま第一の業務運営方針」に基づく具体的取組みについて、定量的な評価指標（KPI (注)）を設定し、更に定性面の取組みも含め、その進捗状況を定期的に当社ホームページに公表しています。今後も、当社の取組みを積極的に公表し、お客さまからの評価等を真摯に受け止め、様々な分野においてお客さま第一の業務運営を追求してまいります。

(注) Key Perfomance Indicator の略で、企業目標の達成度を評価するための重要業績評価指標のことです。
KPI は今後、追加・変更等を行う場合もあります。

■「お客さま第一の追求に向けた3つの視点」・具体的取組みにおける計数指標等

お客さま第一の追求に向けた3つの視点	具体的取組み	計数指標		定性的な振返り・評価等
		事業の成果	取組みの実践状況	
お客さま第一を実践し、自ら高めていく	高い専門性と職業倫理の追求	◆ 保有契約件数 ◆ 保有契約高	◆ 代理店向け研修の実施回数 ◆ FP２級等の資格取得者数	◆ お客さまの声に基づく業務改善の状況 ◆ 商品パンフレット等の分かり易さ向上に向けた第三者評価の活用 ◆ 多角的なお客さまニーズの把握への取組み状況 ◆ 代理店のコンサルティング力向上に向けた支援状況 等
	あらゆる業務品質の向上		◆ 解約率 ◆ お客さまの声受付件数、お客さまの声を受けた業務改善件数	
お客さまにとっての最高の安心を、今も未来もお届けする	良質な商品、サービスのご提供		◆ 商品ラインアップ、商品別販売占率 ◆ 商品委託代理店数	
	お客さまの立場に立ったお手続き、公平・公正なお支払い		◆ 保険金・年金お支払額および件数	
保険会社としてお客さま・社会への社会的責任を果たす	利益相反の適切な管理			

当社ホームページ

第一生命グループは、「一生涯のパートナー」をグループミッションとして掲げ、「お客さま満足」等の原則を掲げた企業行動原則「DSR憲章」のもと、DSR経営の推進による、経営品質の絶えざる向上を図っています。

当社は、これまでの取組みを一層強化し、お客さまから選ばれ続ける保険会社となるため、第一生命グループの「お客さま第一の業務運営方針」に基づき、以下の具体的取組みを実践しています。

また、より良い業務運営を実現するため、具体的取組みを随時見直して改善を図るとともに、取締役会等で定期的に確認します。

第一生命グループについて

第一生命グループ

日本初の相互会社としての第一生命の創業以来、時代の変化に応じて常にお客さまや社会に選ばれ続けるための変革を続けてきました。また、海外各国への事業展開や、国内でのマルチブランド化などにいち早く着手してきたほか、株式会社化や持株会社体制への移行などを経て、経営体制を強化してきました。そして現在では、世界7カ国で9ブランドの生命保険会社と、日米欧の3地域でアセットマネジメント事業を展開する、強固な事業基盤と多様性を兼ね備えたグローバルなグループに成長しました。

「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」。事業展開する全ての国、全ての地域・社会において、お客さま一人ひとりの最もお役に立つ「安心」をいつまでも提供できる保険グループを目指し、私たちは「変革への挑戦」を続けていきます。

■ 第一生命グループの事業領域と主なグループ会社

第一生命ホールディングス

国内生命保険事業

第一生命

第一フロンティア生命

ネオファースト生命

グループの中核事業として、多様なお客さまニーズにお応えできるよう、最適な商品を最適なチャネルでお届けする３生保体制で展開しています。

海外生命保険事業

Protective
プロテクティブ(米国)

TAL
TAL(オーストラリア)

DAI-ICHI LIFE
Gắn bó dài lâu.
第一生命ベトナム(ベトナム)

Star Union Dai-ichi Life Insurance
スター・ユニオン・第一ライフ(インド)

PaninDai-ichiLife
By your side, for life
パニン・第一ライフ(インドネシア)

Indiayns OCEAN LIFE INSURANCE
オーシャンライフ(タイ)

米国、オーストラリア、ベトナム、インド、インドネシア、タイの６カ国にて海外生命保険事業を展開しています。

資産運用・アセットマネジメント事業

Asset Management One
アセットマネジメントOne

Janus Henderson GROUP PLC
ジャナス・ヘンダーソン(英国)

グループ成長戦略の一翼を担う事業として、生保事業との親和性が高く成長が期待できるアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。

■ 第一生命グループの理念体系

グループ理念体系（Mission・Vision・Values・Brand Message）の共有により、グループ各社が、それぞれの地域や国で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献します。また、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化と持続的な成長を目指します。

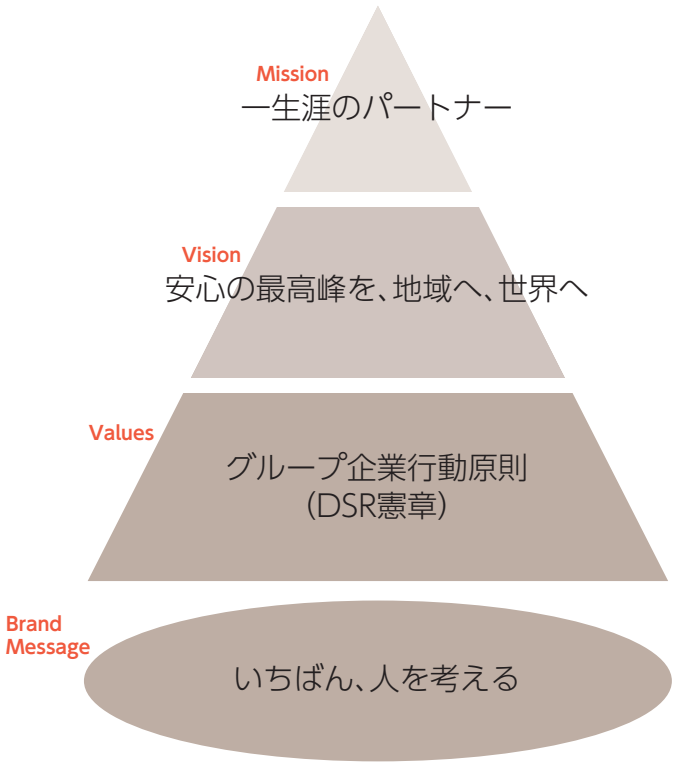

Mission
私たちの存在意義

一生涯のパートナー

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

Vision
私たちの目指す姿

安心の最高峰を、地域へ、世界へ

第一生命グループは「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」をビジョンとして掲げ、生命保険をはじめグループ事業を通じて国内外の各地域に「安心の最高峰」をお届けしていきます。

Values
私たちの大切にする価値観

グループ企業行動原則（DSR憲章）

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任（Dai-ichi's Social Responsibility＝DSR）」を表し、PDCA サイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

グループ企業行動原則（DSR憲章）
・お客さま満足　・コミュニケーション　・コンプライアンス　・人権尊重
・ダイバーシティ＆インクルージョン　・環境保護　・社会貢献　・健康増進
・持続的な企業価値の創造

Brand Message
理念体系を支える私たちの想い

いちばん、人を考える

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるため、誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。

第一生命グループの新中期経営計画　CONNECT 2020

第一生命グループは、2018年度から2020年度までの新中期経営計画「CONNECT 2020（ニセンニジュウ）」を策定しました。2015年度から2017年度までの中期経営計画「D-Ambitious」で確立した「3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）」および、これまで培ってきたグループの強みを、本中期経営計画のコンセプトである「CONNECT（つながり・連帯・協働）」の視点から強化することで、さらなる成長を目指していくことを基本戦略とします。この戦略を通じ、これまでの保険ビジネスの枠組みを超え、あらゆる人々のQOL向上へ貢献していくことで、人々や社会に選ばれ続けるグループとなることを目指していきます。

■ 第一生命グループの成長に向けた構図

事業業績・当社の健全性

2017年度の当社事業の概況

2017年度は、相続・のこすニーズにお応えした円建・外貨建終身保険「プレミアプレゼント」の発売など、お客さまの幅広いニーズを捉え、機動的に新商品を発売し、商品ラインアップの充実に努めました。

また、代理店との関係強化に取り組み、商品委託代理店数を増加するとともに、個々の代理店で取り扱う当社商品数についても大幅な拡大を図りました。さらに、販売サポートスタッフによる充実した販売支援を行いました。

資産運用においては、お客さまへの最大限のリターン還元を追求しつつ、保険期間が長期に亘るという生命保険契約の特性を考慮し、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく運用を継続しました。

これらの取組みの結果、保険料等収入は前年度から大きく増加し保有契約高は着実に拡大しています。また、利益面では、前年度の期中に税務上の繰越欠損金を解消し、法人税支払が増加したことなどから当期純利益は減益となりましたが、保有の拡大などを背景に基礎利益は着実に増加しています。

■保有契約高

7兆6,186億円

保有契約高とは、生命保険会社が保有している契約を保障金額で表した指標です。保有契約高は7兆6,186億円（前年度末比111.4%）となりました。

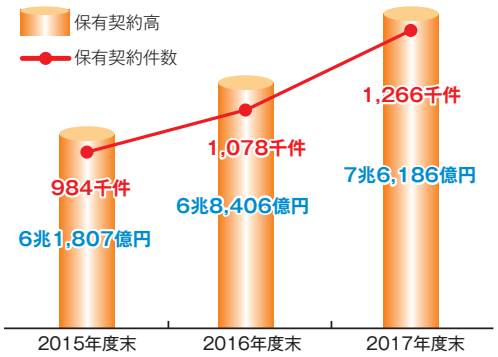

■保険料等収入

1兆6,079億円

保険料等収入は1兆6,079億円（前年度比162.6%）となりました。

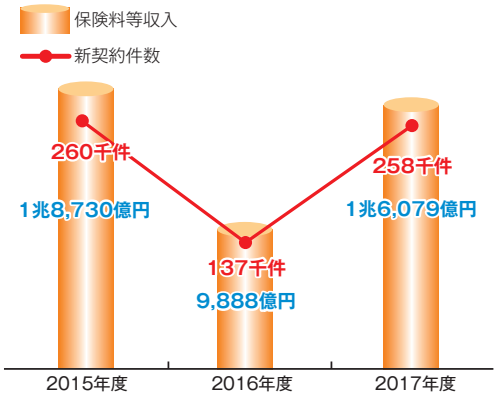

■当期純利益

370億円

保有契約の増加により基礎的な収益力が着実に拡大していることなどから、当期純利益は370億円（前年度比73.8%）となりました。

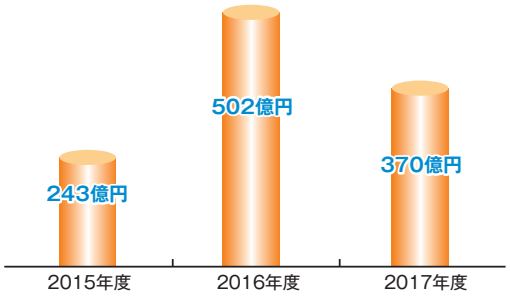

■基礎利益

684億円

基礎利益とは、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

2017年度の基礎利益は、684億円となりました。

※ 2017年度の開示から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しており、2016年度についても変更後の基準で算出し直し、掲載しています。なお、変更前の基準で算出した場合の2016年度の基礎利益は865億円です。

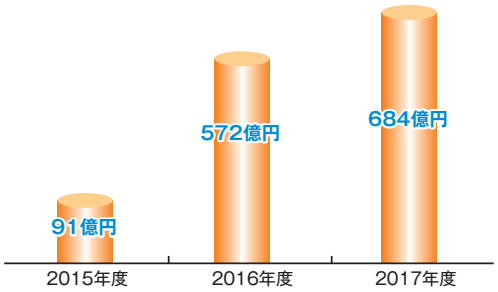

■ソルベンシー・マージン比率

574.5%

（2017年度末）

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。同比率が200%以上であれば、健全性についてひとつの基準を満たしていることを示しています。

■格付け

A+

（2018年7月1日現在）

当社では、株式会社 格付投資情報センター（R&I社）より保険金支払能力格付けを取得しており、「A+」（シングルAプラス）との高い評価を得ています。

なお、この格付けは格付け会社の判断により、将来的に変更されることがあります。

第一フロンティア生命の新中期経営計画 CONNECT 2020

2018年度から2020年度までの新中期経営計画CONNECT2020における、当社の多様なお客さまニーズへの対応、お客さまサービスなど、各種取組みの全体像をご紹介します。

CONNECT 2020 における第一フロンティア生命の取組みの全体像

多様なお客さまニーズへの対応

◆商品開発体制
◆2017年度の商品開発の状況
◆保険商品一覧

P12～

パートナーである「代理店」とのリレーション

◆代理店教育・研修のサポート
◆FLP（フロンティア・ラーニング・プログラム）

P16～

お客さまサービス

◆商品パンフレットなどの分かりやすさ向上に向けた取組み
◆新契約手続きのペーパレス化の取組み
◆お客さまの声、お客さま満足度アンケート

P18～

適切に保険金などをお支払いするための取組み

◆保険金などのお支払いに関する基本方針
◆保険金などのお支払いに関する情報提供
◆保険金などのお支払い状況

P22

地域・社会を応援する取組み

◆女性活躍推進を応援する取組み
◆大学と協働した金融経済教育の取組み
◆文化活動・環境問題への取組み

P23～

人財育成

◆専門資格の取得推進
◆働き方改革の推進
◆Next10+（ネクスト テン プラス）プロジェクト

P25

多様なお客さまニーズへの対応

商品開発体制

当社はお客さま満足度アンケートや消費者モニターなどの多角的なニーズ調査を実施し、商品開発、サービスなどの向上につなげています。

今後も、資産形成や相続をはじめとするお客さまの多様なニーズにお応えするため、機動的に新商品を発売し、商品ラインアップの充実を図っていきます。

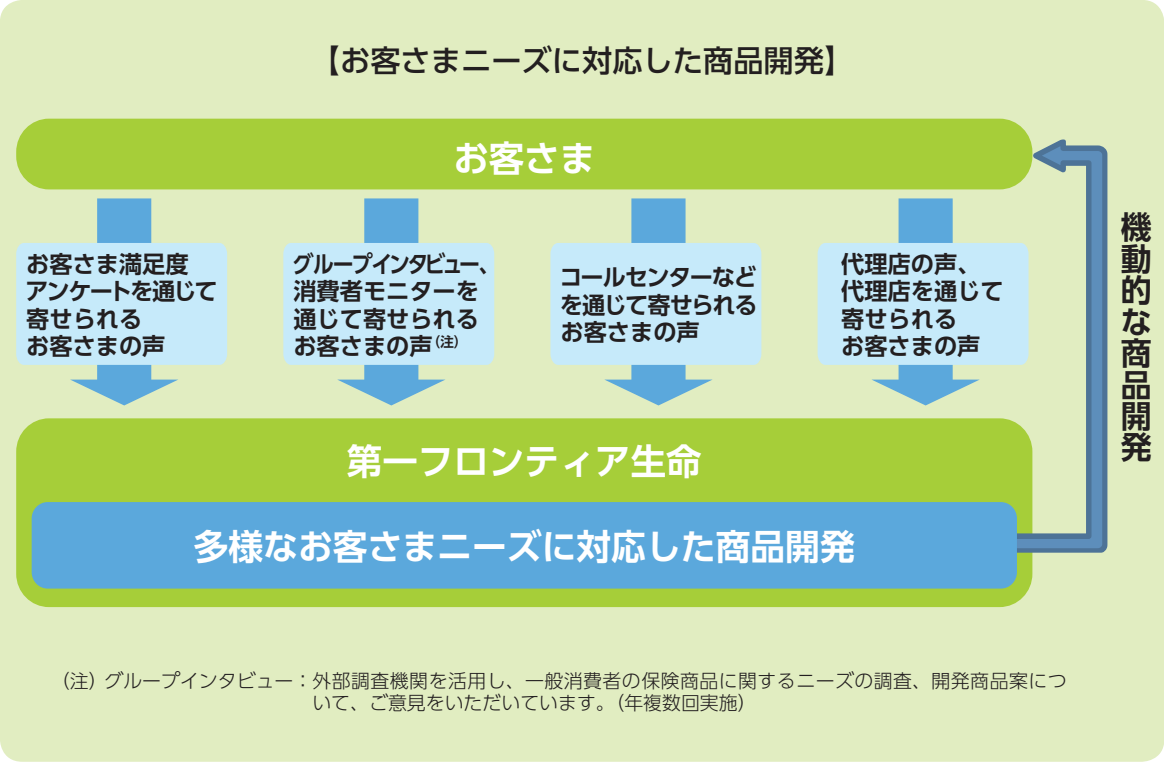

(注) グループインタビュー：外部調査機関を活用し、一般消費者の保険商品に関するニーズの調査、開発商品案について、ご意見をいただいています。(年複数回実施)

お客さま満足度アンケート

コールセンター風景

2017年度の商品開発の状況

新商品発売

■ **積立利率変動型終身保険（17）（通貨指定型）「プレミアプレゼント」の発売（2017年8月）**

ふやしてのこすニーズにお応えするため、契約日から2年経過以後、一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができる新たな円建・外貨建の定額終身保険の取扱いを開始しました。

■ **年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）「プレミアベスト」の発売（2017年11月）**

多様な資産形成ニーズにお応えするため、運用期間満了時に期間中の積立金額の最高額を外貨建で保証する機能を持った変額個人年金保険の取扱いを開始しました。

■ **第一フロンティア生命商品ラインアップ**

⚠ ご注意ください

商品のリスクと手数料などについては、97～108ページに記載しています。
商品に関する詳細やお取扱い代理店については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

保険商品一覧（2018年7月1日現在）

■年金保険

変額	1. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11） プレミアステップ2 2. 年金原資保証型変額個人年金保険（12） プレミアタッチ3 Touch 3. 年金原資保証型変額個人年金保険（14） プレミアポケット　安心プレゼント　ときめきポケット 4. 年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型） プレミアジャンプ3・年金（外貨建）　プレミアセレクトM3・年金（外貨建）　ダブル・フロンティア 第一フロンティア投資型年金（外貨建・ターゲット型）　ラップライフプラス　プライムターゲット2・年金（外貨） 5. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型） プレミアベスト　安心メモリー　プレミアベストLB
定額	6. 生存保障重視型個人年金保険 プレミアハピネス　安心まっさかり 7. 通貨指定型個人年金保険 プレミアカレンシー・プラス2　プレミアカレンシーM2　安心たいこ判2 8. 通貨指定型個人年金保険（16） プレミアストーリー　プレミアストーリーM　安心ながつづき

年金保険（変額）

1. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）
運用期間（10年）中の死亡給付金額および運用期間満了時の年金原資額は一時払保険料相当額がそれぞれ最低保証され、特別勘定の運用実績に応じてその最低保証額がステップアップするしくみの円建の変額個人年金保険です。

2. 年金原資保証型変額個人年金保険（12）
運用期間（10年）中の死亡給付金額および運用期間満了時の年金原資額は一時払保険料相当額がそれぞれ最低保証されるしくみの円建の変額個人年金保険です。また、目標値を指定することにより、解約返還金額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の年金保険に移行することができます。

3. 年金原資保証型変額個人年金保険（14）
運用期間（15年）中の死亡給付金額および運用期間満了時の年金原資額は一時払保険料相当額がそれぞれ最低保証されるしくみの円建の変額個人年金保険です。契約日から1年経過以後、被保険者が生存している限り、毎年の年単位の契約応当日に定期給付金をお支払いします。また、一定の運用実績を達成した場合はそのつどボーナス金をお支払いします。

4. 年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）
運用期間（5年・10年）中、一時払保険料を定額部分と変額部分に分けて運用するしくみの外貨（米ドル・豪ドル・ＮＺドル）建の変額個人年金保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の円建終身保険（ダブル・フロンティアは定額の円建年金保険）に移行することができます。

5. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）
運用期間（10年）中における積立金額の最高額と一時払保険料相当額のいずれか大きい金額に基づき、年金支払開始日に年金額を定めるしくみの外貨建の変額個人年金保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の円建終身保険に移行することができます。

年金保険（定額）

6. 生存保障重視型個人年金保険
運用期間（5年）中、死亡給付金額は一時払保険料相当額とし、解約返還金額は死亡給付金額を限度とすることにより年金原資額を増加させるしくみの円建の個人年金保険です。

7. 通貨指定型個人年金保険
通貨および積立利率保証期間（3年・5年・6年・10年）ごとに定める積立利率により積立金額が増加するしくみの外貨（米ドル・ユーロ・豪ドル）建の個人年金保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に円建の終身保険に移行することができます。

8. 通貨指定型個人年金保険（16）
通貨および年金支払期間ごとに定める積立利率などに基づき、契約日に年金額を定めるしくみの外貨（米ドル・豪ドル）建の個人年金保険です。契約日から1年経過以後、あらかじめ定めた期間中、年金を毎年お支払いします。

⚠ ご注意ください
商品のリスクと手数料などについては、97～108ページに記載しています。
商品に関する詳細やお取扱い代理店については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

■終身保険

変額	9. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15） プレミアジャンプ2・終身(円建)　プレミアセレクトM2・終身(円建)　安心2階建てR・終身(円建) ダブル・フロンティア終身（円建／米ドル建／豪ドル建）　プライムターゲット2(円) 10. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型） プレミアジャンプ2・終身(外貨建)　プレミアセレクトM2・終身(外貨建)　安心2階建てR・終身(外貨建) ダブル・フロンティア終身（円建／米ドル建／豪ドル建）　プライムターゲット2(外貨)
定額	11. 定期支払金付積立利率変動型終身保険 プレミアレシーブ(円建)　プレミアレシーブM(円建)　安心一生涯(円建) 第一フロンティア終身保険（円建・定期受取型） 12. 積立利率変動型終身保険（17）（通貨指定型） プレミアプレゼント　新プレミアギフトM　安心ひこうせん 四国の絆 第一フロンティア終身保険（円建/外貨建・無告知型） 13. 定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型） プレミアレシーブ(外貨建)　プレミアレシーブM(外貨建)　安心一生涯 第一フロンティア終身保険（外貨建・定期受取型）

終身保険（変額）

9. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）

定額部分と変額部分からなる第1保険期間（15年・20年）と、積立利率を積立利率保証期間（10年）ごとに見直し最低保証積立利率を上回る場合は基本保険金額の増額を行う第2保険期間に区分するしくみの円建の変額終身保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の終身保険に移行することができます。

10. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型）

定額部分と変額部分からなる第1保険期間（15年・20年）と、積立利率を積立利率保証期間（10年）ごとに見直し最低保証積立利率を上回る場合は基本保険金額の増額を行う第2保険期間に区分するしくみの外貨（米ドル・豪ドル）建の変額終身保険です。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に定額の円建終身保険に移行することができます。

終身保険（定額）

11. 定期支払金付積立利率変動型終身保険

積立利率を積立利率保証期間（15年・20年）ごとに見直すしくみの円建の終身保険です。死亡保険金額は一時払保険料相当額が最低保証され、契約日から１年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に被保険者が生存している場合は、そのつど定期支払金をお支払いします。

12. 積立利率変動型終身保険（17）（通貨指定型）

積立利率を積立利率保証期間（10年・15年・20年・30年）ごとに見直し、最低保証積立利率を上回る場合は、基本保険金額の見直しを行うしくみの外貨（米ドル・豪ドル）建または円建の終身保険です。契約日から2年経過以後、一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができます。

通貨が外貨の場合、特約を付加することにより、当初2年間の死亡保険金額が一時払保険料相当額の円換算額で最低保証される機能や、解約返還金額の円換算額が指定した目標値に到達した場合に自動的に円建の終身保険に移行する機能を追加することができます。

13. 定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型）

通貨ごとに定める積立利率を積立利率保証期間（10年）ごとに見直すしくみの外貨（米ドル・ユーロ・豪ドル）建の終身保険です。死亡保険金額は一時払保険料相当額が最低保証され、契約日から１年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に被保険者が生存している場合は、そのつど定期支払金をお支払いします。

⚠ ご注意ください　商品のリスクと手数料などについては、97～108ページに記載しています。
商品に関する詳細やお取扱い代理店については、当社ホームページにてご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

パートナーである「代理店」とのリレーション

代理店教育・研修のサポート

お客さまニーズにお応えする保険商品を適切にご提供するため、当社ではコーチングスキル、コミュニケーションスキルを身につけた研修講師を多数養成し、独自の代理店向け研修などを通じて、代理店の人財育成、スキルアップをサポートしています。

具体的には、相続・年金・運用などの知識習得研修のほかに、お客さまとの良好な関係を築くためのコミュニケーション研修や、第一生命グループとして長年培ってきた生命保険営業ノウハウをご提供する研修、学んだスキル・知識を集中的なアウトプットにより定着させるロールプレイングなど、実践力を磨く多種多様な研修メニュー「FLP：フロンティア・ラーニング・プログラム」を用意しています。これらの研修は、目的、参加者層、開催場所などに合わせてカスタマイズのうえ、2017年度はのべ600回以上実施しました。

また、2018年度は、実践的なトーク力、コミュニケーション力などの強化を目的とした少人数制での短期集中型研修（CTS：コミュニケーション・トレーニング・スクール）を新設し、定例実施しています。話法の反復によって知識・スキルを「実際に使えるようにする」ことを重視し、営業力・リーダーシップを有する中核人財の育成を支援しています。

当社は、2018年4月に「コンサルティング推進部」を創設し、研修による代理店の人財育成、スキルアップのサポートを今後も更に充実させていきます。

FLP（フロンティア・ラーニング・プログラム）のコンセプト

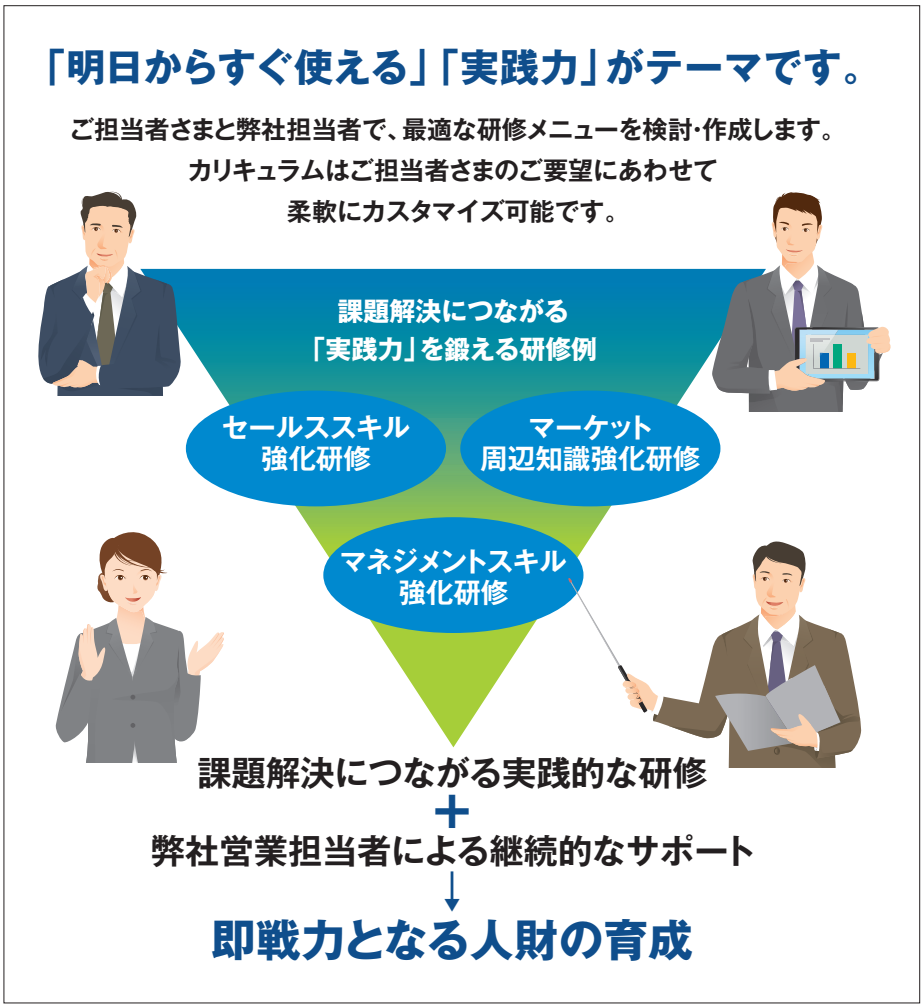

FLP（フロンティア・ラーニング・プログラム）

研修テーマ ＼ 参加者イメージ	新任者	中堅層	ベテラン層	リーダー層
アウトプット強化研修	実践形式のペアロープレ勉強会（知識・スキルの集中的なアウトプット）			
セールススキルアップ研修	双方向型 セールスコミュニケーション研修			
	講演会型 生命保険営業ノウハウ研修			
	オンカメラ プレゼンテーションスキルアップ研修			
マネジメント強化研修			双方向型 マネジメント層向けコミュニケーション研修	
周辺知識強化研修	講演会型 公的年金・相続・税務など各種研修			
	講演会型 金融経済・相場見通しなど各種講演			
すぐに役立つ各種研修	コンプライアンス研修・各種商品研修			

■実践形式でのペアロープレ勉強会

セールスシーンにおける様々な状況を想定し、ペアでのロールプレイング形式で徹底的にアウトプットを練習し、「明日からすぐに使える」レベルにまで実践力を磨く研修スタイルです。学んだ知識・ノウハウを相手を代えながら「自らの口で反復する」ことで、座学だけでは定着しにくい「話す」「伝える」スキルを身につけることができます。

■プレゼンテーションスキルアップ研修

「人前で話すこと」のスキルアップを目指します。参加者のプレゼンテーションをビデオカメラで撮影し、その場で講師と共に映像を確認しながら進行するオンカメラ研修です。自分で映像を確認することで、今まで気づかなかった改善点を発見し、納得しながらレベルアップできます。

ペアロープレ勉強会

プレゼンテーションスキルアップ研修

Pick Up!!　代理店の働き方改革のサポート

当社は、代理店の販売員が、スマートフォンやタブレット端末から当社の商品や関連情報をいつでも学習できる「フロンティア・カレッジ」を提供しています。研修コンテンツについては、商品の理解を促進するアニメ動画など、より使いやすく、役立つものにしており、代理店ごとの取扱商品に合わせたカスタマイズも可能としています。

お客さまサービス

当社は、商品・サービスなどに関する重要な情報について、「ご契約前」「ご契約時」「ご契約後」のそれぞれのタイミングで、お客さまにご理解いただけるよう商品・サービスなどの特性を踏まえ、分かりやすくご提供しています。

ご契約前

ホームページ
当社の経営情報に加え、ニュースリリース、商品の概要、特別勘定の運用実績などを掲載しています。
http://www.d-frontier-life.co.jp/

アニュアルレポート
保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料であり、本冊子です。
当社の業績や財務状況などを記載しています。

WEBセミナー、お役立ちブックのご提供
お客さまにとって、気になる話題を分かりやすくご説明する動画、冊子を当社ホームページに公開しています。
また冊子は、代理店を介して配布しています。

Webセミナー

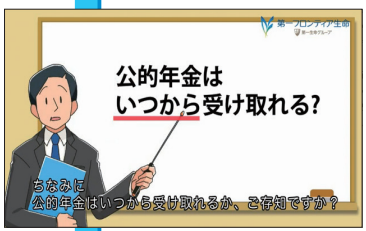

お役立ちブック

ご契約時

商品概要書
お客さまに商品の概要についてご理解いただき、ご意向に添った商品をお選びいただけるよう、商品の特徴やデメリット情報について分かりやすく簡潔に説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）、商品パンフレット
「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」では、ご契約に際して特にご注意いただきたい事項をご説明しています。また「商品パンフレット」では、お客さまのニーズにあった商品をお選びいただけるよう、デメリット情報も含めた商品に関する情報を分かりやすくご説明しています。

ご契約のしおり・約款
ご契約についての重要な事項、諸手続き、税務上の取扱いなど、ぜひ知っていただきたい事項をご説明しています。

特別勘定のしおり（変額年金保険・変額終身保険）
特別勘定が主に投資対象としている投資信託に関する情報を記載しています。

ご説明ブック
商品の内容を分かりやすく解説した冊子です。一度説明を聞いても、時間がたつと忘れてしまう商品内容も、この「ご説明ブック」をパンフレットの横に置いて読みすすめることで、理解を深めることができます。

※内容は今後変更となることがあります。

Pick Up!! **Uni-Voiceの導入**

当社はノーマライゼーションの実現を目指し、障がいのあるお客さまなどへのサービス向上に取り組んでいます。2017年度より、文字を読むことが困難なお客さまに対してお渡しすることを想定し、「保険証券」「ご契約状況のお知らせ」「ご契約内容のお知らせ」に音声コードUni-Voice(注)（2次元バーコード）を掲載しています。

(注) あらゆる印刷物を音声で読み上げるシステムで、ねんきん定期便やマイナンバー通知にも採用されるなど、活用が広がっています。

ご契約後

商品パンフレット

ご説明ブック

■変額年金保険、変額終身保険のご契約者

ご契約状況のお知らせ

変額年金保険、変額終身保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

特別勘定四半期運用レポート

ご契約者宛に、特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

■定額年金保険、定額終身保険のご契約者

ご契約内容のお知らせ

定額年金保険、定額終身保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。半年に一度お送りします。

■定額年金保険、変額年金保険のご契約者

運用期間満了に伴うお手続きのご案内

定額年金保険、変額年金保険のご契約者宛に、運用期間満了に伴うお手続きのご案内をお知らせする資料です。運用期間満了の2か月前からお送りします。

ご請求のお手続き

ご契約者さま向けインターネットサービス

お客さまサービスセンター
0120-876-126
受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末・年始などの休日を除く）
9：00～17：00

商品パンフレットなどの分かりやすさ向上に向けた取組み

当社は、お客さま、代理店からのご意見・ご要望を収集し、商品パンフレットなどの販売資料や、お客さま向け通知物の分かりやすさ向上に努めています。

2017年度は、UCDA（一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会）によるコンサルティングを受け、2商品のパンフレットなどがUCDA認証「伝わるデザイン」を取得しました。また、分かりやすさに関するノウハウを社内に蓄積し、浸透させる観点からUCDA認定資格の取得を推進し、2017年度において17名が取得しました。

これらの分かりやすさ向上に向けた当社の組織的な取組みが評価され「UCDAアワード2017」において「実行委員会特別表彰(注)」を受賞しました。

(注) UCDA が「情報品質」への取組みや姿勢を評価した企業に対し行う表彰

■UCDA認証「伝わるデザイン」を取得した商品パンフレット

「プレミアプレゼント」パンフレット

「プレミアジャンプ3・年金（外貨建）」パンフレット

上記パンフレットに加え、ご契約期間中にご契約者宛送付する「ご契約内容のお知らせ」（1商品）「ご契約状況のお知らせ」（3商品）「特別勘定四半期運用レポート」（3ファンド）がUCDA認証「伝わるデザイン」を取得しています。

新契約手続きのペーパーレス化の取組み

紙のお申込書に替えて、タブレット端末を使用したペーパーレスでのお申込手続きの導入を推進しています。代理店と協働し進めており、ペーパーレスでのお手続きが可能な代理店を拡大していくことで、新契約お申込手続きにおける事務の効率化、ご契約成立までの期間短縮が可能となり、お客さまの利便性向上、代理店の生産性向上につなげています。

お客さまの利便性向上
代理店の生産性向上

お客さまの声・お客さま満足度アンケート

当社は、お客さまからのご意見・ご要望を広く収集し、真摯に受け止め、業務の改善、サービスの向上につなげていくPDCAサイクルを回しています。苦情については「当社が取り扱う生命保険についての販売、商品、事務制度、保全、年金などのお支払い、その他の業務にかかるお客さま（匿名の方を含む）からの不満足の表明のすべて」と幅広く定義し、再発防止に向け、最優先に取り組んでいます。

また、2017年度からは、お客さま満足度アンケートを開始し、「ご契約時」「ご契約期間中～お支払い時」の場面におけるお客さま満足度を把握することで、業務の改善、サービスの向上につなげています。

■2017年度「お客さまの声」（苦情・感謝）の受付件数

分　類		合計（件）
苦情	保険契約へのご加入に関するもの	1,215
	保険料のお払込みなどに関するもの	0
	ご契約後のお手続きなどに関するもの	554
	保険金・給付金のお支払いなどに関するもの	429
	その他	1,992
小　計		4,190
ご意見・ご要望・感謝など		139
合　計		4,329

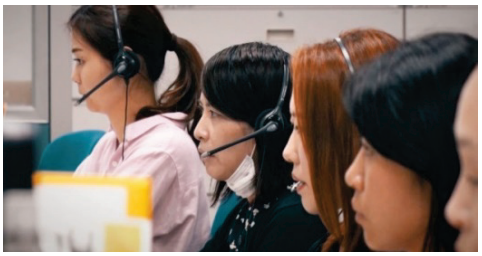

当社ホームページでは、寄せられた「お客さまの声」の件数、お申出を受けての具体的な改善事例などを掲載しています。

■お客さま満足度アンケートの回答数

分　類	回答数（件）
新たに保険契約を申し込まれたお客さま（実施期間：2017/10/1～2018/3/31）	23,774
運用期間満了を迎えられたお客さま（実施期間：2017/11/24～2018/3/31）	3,839
合　計	27,613

■新たに保険契約を申し込まれたお客さまの総合的な満足度

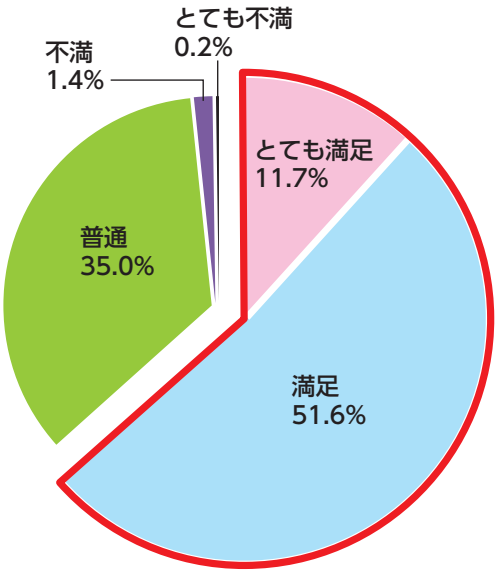

【アンケート内容】
商品パンフレット内容、商品説明、お申込手続き、保険証券、総合的な満足度などについてお聞きし、総合的な満足度の回答結果を円グラフ表示

※回答の構成比は小数点第2位を四捨五入しているため合計は100%にはならない

適切に保険金などをお支払いするための取組み

保険金などのお支払いに関する基本方針

当社では、保険金などのお支払いを保険会社の基本的かつ最も重要な機能として認識し、お支払いに関する会社の方針を明確にするため、正確性・迅速性・公平性・妥当性の確保など、お支払いに関する基本的な事項を定めた「保険金等支払基本方針」を制定しています。

保険金などのお支払いに関する情報提供

ご加入前	・ご契約の締結前にお渡しする「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」で、死亡保険金（給付金）や年金をお支払いできない場合をご説明しています。
ご加入後	・保険証券に同封のご説明書において、お客さまサービスセンターのフリーダイヤルを明示して、お支払い事由に該当するかどうか迷うような場合には、お問い合わせいただくよう勧奨しています。 ・死亡保険金（給付金）のご請求をはじめとしたご契約後の各種お手続きの際に参考としていただくため、主なお手続きの種類、必要な書類、お手続きについてのご質問などを記載した「お手続きガイド」を保険証券に同封してお送りしています。 ・死亡保険金（給付金）のご請求にあたって、用語の説明やお支払いできない場合などのご留意事項を分かりやすくまとめた「死亡保険金（給付金）のお支払いについて」を死亡保険金（給付金）請求書に同封してお送りしています。（ホームページにも掲載しています）

保険金などのお支払い状況

当社では、2017年度において年間57,982件、2,203億円の死亡保険金・死亡給付金、年金をお支払いしています。

2017年度死亡保険金・死亡給付金、年金お支払い状況

	合　計	死亡保険金（給付金）(注1)	年　金(注2)
お支払い件数	57,982件	9,701件	48,281件

（注1）死亡保険金・死亡給付金のお支払い件数は、契約単位で算出（1契約につき複数の受取人にお支払いしても1件として算出）しています。
（注2）年金のお支払いは、年金原資額の一時払いを含んでいます。

Pick Up!!　より円滑・適切にお支払いするための改善取組

お客さまから寄せられたご意見・ご要望をもとに、業務改善に取り組んでいます。

・保全請求時などに印鑑証明書の提出が必要であった一部お手続きについて、印鑑証明書の提出に代えて、本人確認書類（コピー）でお手続きができるよう提出書類の緩和を行いました。
・ご請求案内を送付したものの未返送のお客さまや書類不備などでお支払いが保留となっているお客さまに対し、定期的にご連絡するなど、ご請求もれの防止に努めています。
・運用期間満了などのご請求について、宛先不明などで返送されたご案内については市役所などへの住所照会を実施しております。
・耳や言葉の不自由なお客さまは、ホームページに掲載している「保険契約に関するお手続き連絡票」で各種お手続きの請求が可能です。

地域・社会を応援する取組み

「人生100年時代」の安心と豊かさを支える企業として、当社の本業である貯蓄性保険商品の提供に加え、女性活躍推進や金融経済教育の支援を通じて、地域・社会の課題解決に貢献すべく、当社では以下の取組みを行っています。

女性活躍推進を応援する取組み

2017年度においては、全国の地方銀行で活躍されている女性社員の方を招き、「女性リーダー層交流会」を初めて開催しました。

当日は、全国49金融機関から91名の方に参加いただき、提携や系列の枠を越えて、組織マネジメントなどについて情報交換を行いました。

全国の金融機関代理店をパートナーとして持つ当社は、参加者同士が広く交流を持ち、情報を発信・交換・収集することを目的とした学びの機会の提供や当社女性社員との交流会などを通じて、引き続き女性活躍推進を応援していきます。

大学と協働した金融経済教育の取組み

「貯蓄から資産形成へ」の時代を拓くべく、貯蓄性保険商品を提供する企業として、次世代を担う学生の金融経済リテラシーの向上の支援に向け、大学と連携した金融経済教育講座を実施しています。当社を取り巻く市場動向やお客さまニーズの変化などを学びながら、保険会社に求められる役割までを実務の観点も踏まえ学ぶ機会を提供しています。

文化活動・環境問題への取組み

■音楽のアウトリーチ　児童福祉施設でのコンサートを実施

音楽アウトリーチとは、プロ音楽家による演奏会を提供することで、音楽に触れる機会の少ない地域や施設の子供達への情操教育に貢献するものです。

2017年度も昨年度に続き、第一生命、ネオファースト生命と協働して、品川区の品川児童学園でコンサートを開催しました。コンサートではプロによる演奏のほかにも、牛乳パックで作ったカスタネットを使って親子で音楽を楽しむプログラムも実施しました。

■フェアトレードカフェ・物資収集活動

第一生命と協働して、インド・ネパール・バングラデシュなどの国や地域の人々が作った洋服や装飾品、コーヒーや紅茶など、様々なフェアトレード品を販売する「フェアトレードカフェ」を開催しました。「フェアトレード」とは、発展途上国で作られた農産物や製品を適正な価格で取引することで、発展途上国の人々に仕事の機会をつくり出し、経済的自立を促す国際支援です。

また、従業員の家庭で不要となった衣料品などを収集し、NGO団体を通じて、現地の子どもたちに配付するほか、フリーマーケットで販売・換金して子どもたちの給食費・教育支援を行いました。

■エコキャップ回収活動の実施

ペットボトルのキャップは、焼却処分されるとCO_2の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊します。ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO_2の発生を抑制するとともに、キャップの売却益で世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に、当社は参画しています。

音楽のアウトリーチ

フェアトレードカフェ

また、当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血活動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

人財育成

当社は、環境が劇的かつグローバルに変化する「大変革の時代」の到来に向けて、未来志向・外向き思考で変革を実現できる人財の育成を目指し、あらゆる分野で社員一人ひとりの人財力を高めていく取組みを推進しています。

専門資格の取得推進

金融・経済などに関する十分な知識を持ち、お客さまに最適なコンサルティングを行うために、継続的に社員教育を行う態勢を整備し、専門資格の取得を推進しています。

	2016年4月	2017年4月	2018年4月
FP2級・AFP取得者	252名	265名	293名
うちFP1級・CFP®取得者	37名	39名	43名
証券アナリスト（2次）取得者	50名	52名	53名
消費生活アドバイザー取得者	20名	20名	24名
アクチュアリー正会員数	13名	12名	12名

働き方改革の推進

当社の働き方改革（ワーク・スマート）は、業務量削減や勤務時間削減に加え、お客さま第一の業務運営や社会課題の解決に向けた付加価値の高い業務にシフトしていくための取組みです。

各所属においてワーク・スマートミーティングを実施し、トップダウン・ボトムアップ両面での取組みを推進しているほか、新たに「働き方改革MVP」表彰制度を運営し、活動の成果などに応じて顕彰を行っています。

Next 10+（ネクスト テン プラス）プロジェクト

当社は、「Next10＋（ネクスト テン プラス）プロジェクト」と銘打ち、部門横断・ボトムアップでのプロジェクトチーム（以下、PT）活動の展開による、経営への提言・改革を推進しています。

バリューアップPT	ブランド向上PT	マインド向上PT	Sakura project
～お客さま・代理店のために～	～お客さま・社会のために～	～社員のために～	～お客さま・代理店・社員のために～
●テクノロジー、IT活用による新たなサービスなどの検討	●大学と連携した金融経済教育の支援 ●「人生100年時代」のシニア層向けサービスなどの検討	●働きがいのある職場環境づくり ●組織ビジョンの共有による、一体感のある組織風土づくり	●女性の発想を活用した新たな付加価値の創出 ●地銀などの女性行員との交流会を通じた女性のキャリアアップ支援

経営管理体制

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。

また、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針などを定めた「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営、重要な業務遂行および経営上の重要事項について審議する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、常勤の取締役、執行役員、保険計理人および社長の指名する部長で構成しています。なお、特定の事項についての審議、報告を目的とした分科会を経営会議に置いています。

社外監査役を含めた全監査役が取締役会および監査役会に出席し、さらに常任監査役は経営会議などの重要会議にオブザーバーとして出席するとともに、取締役・執行役員・各部門へのヒアリングなどを行うことにより、取締役および執行役員の職務執行の監査を行います。

経営管理体制

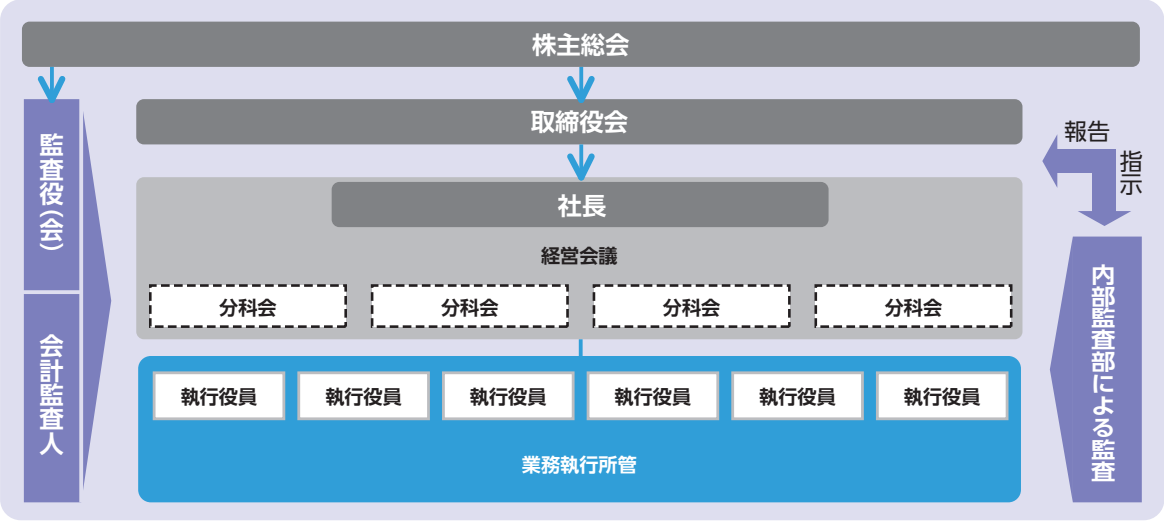

リスク管理

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備えて管理態勢を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程など

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組み方針などについて定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書などを制定しています。

リスク管理に関する組織体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し、体制の強化を図っています。また、定期的に開催されるリスク管理分科会、ALM専門委員会などにおいて、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は内部監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとして、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

リスク管理に関する組織体制

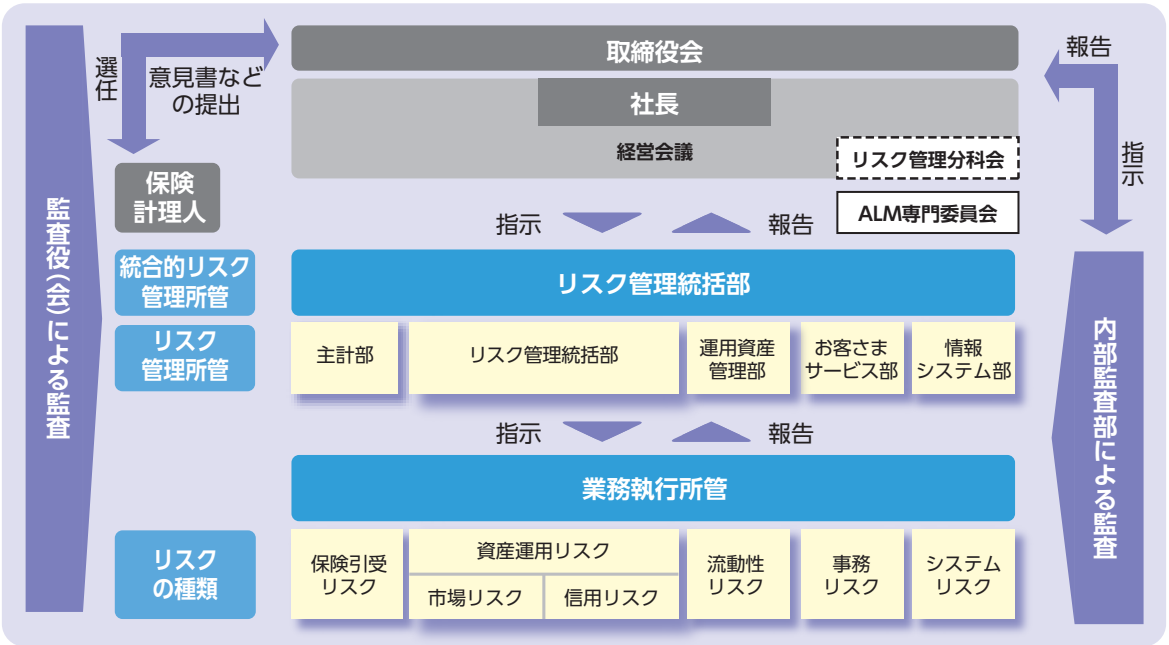

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するERM（Enterprise Risk Management：エンタープライズ・リスク・マネジメント）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

当社では、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリューと整合的な評価基準です。

また、モデルによるリスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。

ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

リスクの定義

リスクの種類		内　　容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
	最低保証リスク	特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金などを最低保証するものについて、その支払い時に特別勘定資産の価額が、保険金などの最低保証する額を下回った結果、会社が損失を被るリスクです。
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク（市場流動性リスク）です。
事務リスク		役員および従業員が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備、またはコンピュータの不正使用などによって、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。

※1　上記リスクの管理については、89～91ページ「リスク種類別の管理」をご参照ください。
※2　当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

情報セキュリティ対策

日々進化するサイバーセキュリティリスクへの対応として、侵入検知・防止機能などの入口対策、データ保護・暗号化の推進・不正ソフトウェアの検出・防止機能などの中間対策、外部へのデータ送信時の検疫機能などの出口対策を実施するとともに、様々なレベルアップを検討・実施しています。

システム構成においても、個人情報については極力一元管理可能な仕組みとし、クライアントパソコンについては、デスクトップ仮想化技術を採用しています。

また業務システムにおいても、お客さまの個人情報の取扱権限を厳格に管理できる仕組みを導入しています。

セキュリティ対策概略図

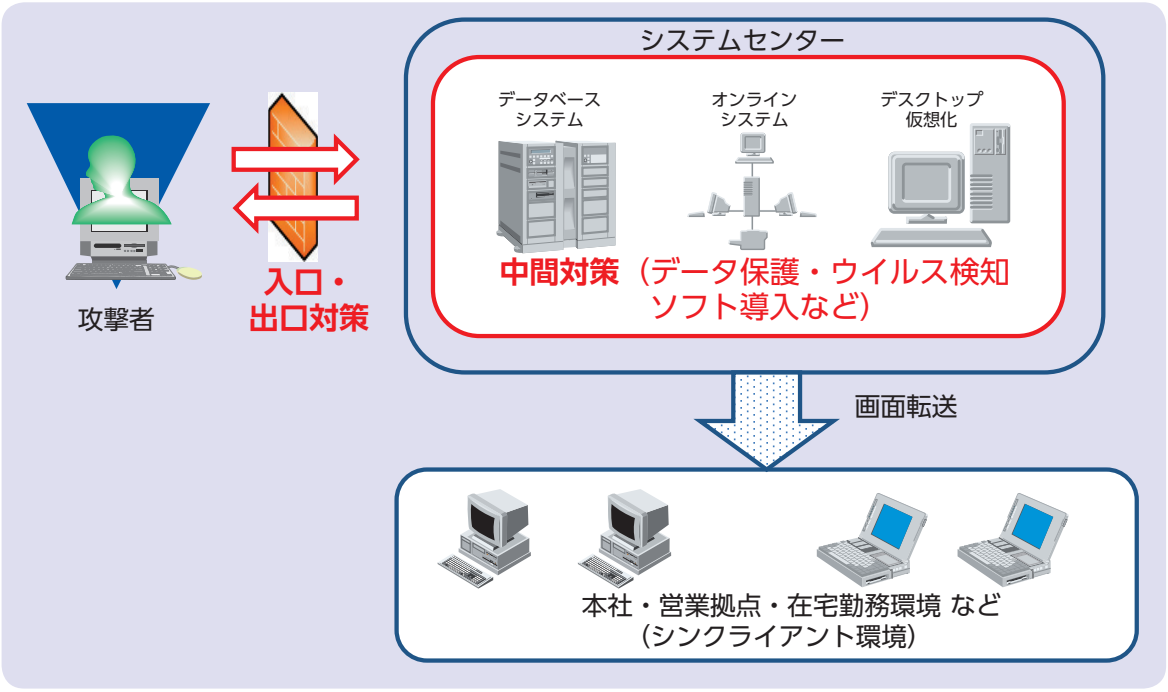

情報システムの事業継続性確保の取組み

当社基幹システムは、サーバ仮想化技術の採用、高品質な製品選定、機器の二重化・冗長化により、信頼性および可用性を確保しています。

バックアップシステムは、自然災害などへのリスク対策のため、メインシステムとは離れた場所に設置し、ネットワーク回線利用による短時間でのデータ同期を実現しています。また毎年、事務部門・システム部門共同で災害対策訓練を実施し、その有効性を確認するとともに、継続的な改善を図ることにより、事業継続性確保に万全を期しています。

有事の事業継続性を確保するシステム配置

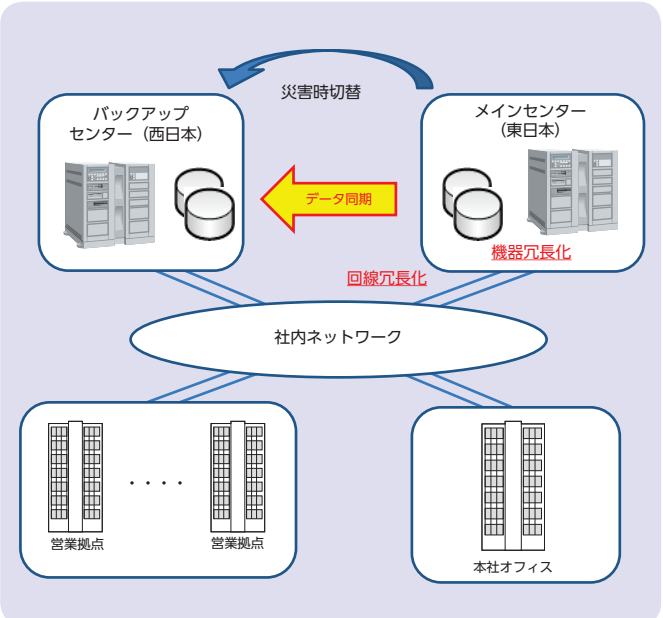

コンプライアンス（法令等遵守）

基本認識

当社は、法令・定款などを遵守し社会規範、市場ルールに従い、お客さまと社会からの信頼にお応えすることが、事業活動を行っていくうえでの大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化、募集代理店に対するコンプライアンスの推進、情報資産の保護に努めています。

コンプライアンスに関する方針・規程など

当社では「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方などを規定しています。

さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。また、役員および従業員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」などを策定して具体的内容を規定しています。

コンプライアンスに関する各方針・ルールは、法令などの解説とともに「コンプライアンスマニュアル」として、すべての役員および従業員などへ提供し、周知徹底しています。

コンプライアンスに関する組織体制

当社ではコンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。

また定期的に開催されるコンプライアンス分科会において、コンプライアンスに関する重要事項を協議し、取締役会に報告する体制としています。

こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は内部監査部が定期的に監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

コンプライアンスに関する組織体制

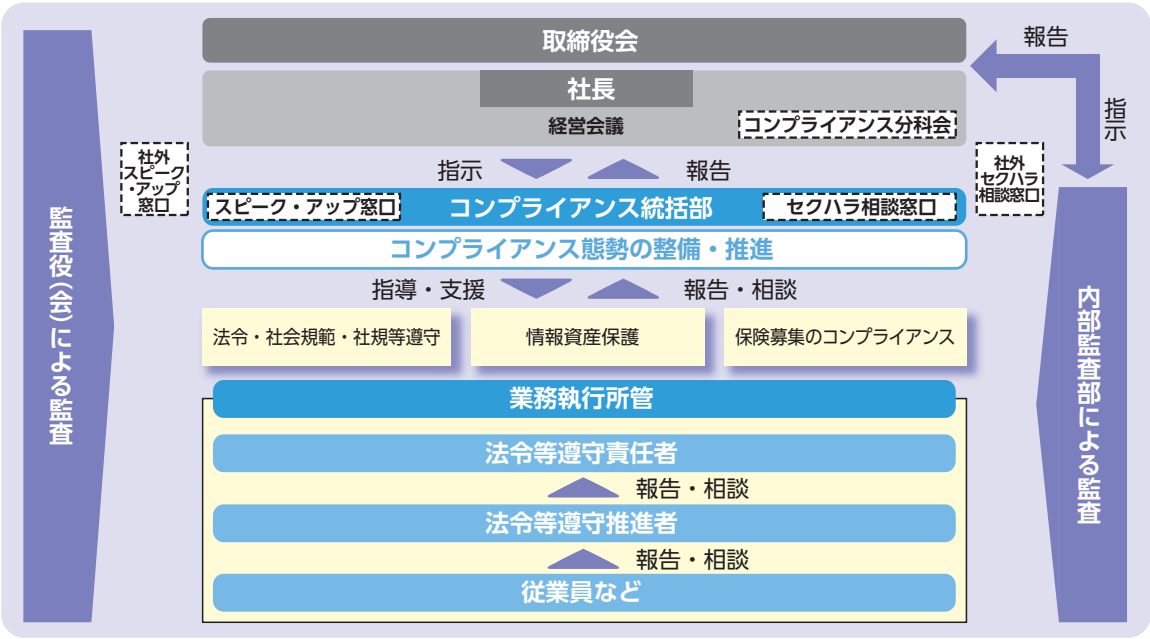

コンプライアンスの推進

事業年度ごとに、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づく年度ごとの課題を中心に全社で「お客さま第一の業務運営方針」を踏まえ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、法令等遵守責任者である部長は、半期ごとに「コンプライアンスの推進に関する確認書」を社長あてに提出することとし、経営レベルでフォローすることによって、実効性を高める取組みを行っています。

コンプライアンスの推進に向けた全社の取組状況については、定期的に取締役会、コンプライアンス分科会へ報告され、経営層による確認が行われています。

なお、各部で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、迅速かつ適切に対応・解決する体制としています。

さらに各従業員などが直接報告・相談するルートとして、通常の業務ラインとは別に、内部通報窓口（スピーク・アップ窓口）を社内・社外に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

保険募集のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関などの募集代理店に委託しています。保険募集については、「内部統制基本方針」に基づく「保険募集管理規程」を制定し態勢整備や推進に関する細目を定めています。

また、募集代理店に対しては、保険募集に関して遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル」として配布し、周知徹底しています。さらに、業務遂行状況については、定期的に確認・検証を行っています。

※当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、「勧誘方針」を定めています。「勧誘方針」については、P.89「法令遵守の体制」をご参照ください。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与防止の取組み

当社では、当社との取引を通じたマネー・ローンダリングやテロ資金供与が行われることを防止する取組みとして、犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認、確認記録、取引記録などの作成・保存、疑わしい取引の届出を行っています。

取引時には、お客さまの本人特定事項（氏名、住居、生年月日等）、取引を行う目的、職業または事業の内容、外国政府等における重要な公的地位の該当有無、法人のお客さまの場合は法人の実質的支配者の確認を行っています。なお、マネー・ローンダリングのリスクの高い取引（なりすましや偽りの疑いがある取引等）の場合は、本人特定事項等を通常の取引よりも厳格な方法で確認することに加え、資産および収入の状況（200万円を超える財産の移転を伴う取引の場合のみ）を確認しています。

情報資産の保護

基本認識

当社では、法令・社規などを遵守し、適切な情報資産保護を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。そのため、当社は、個人情報（氏名・生年月日・その他の記述などにより特定の個人を識別できる情報）をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

特にお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

●お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金などのお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。

●ご本人が同意されている場合および法令に基づく場合などを除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はいたしません。

また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」で定める個人番号を含む特定個人情報については、その保護の重要性に鑑み、「特定個人情報保護方針」を制定しています。

●番号法で定めるお客さまの個人番号を含む特定個人情報の利用は、保険取引に関する法定調書作成事務、報酬・料金・契約などの支払調書作成事務、これらに関連する事務などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。

また、ご本人の同意があっても、これら以外の目的には利用しません。

●番号法に基づき提供が認められている場合を除き、外部への特定個人情報の提供はいたしません。

情報資産保護に関する方針・規程など

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」および「情報資産保護管理規程」を定めています。

さらに、個人情報の利用目的や保護管理などを「個人情報保護方針」「特定個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）に掲載し公表しています。

情報資産保護・推進に関する規程・ルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、すべての役員および従業員などへ提供し、各種研修などを実施することにより周知徹底しています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では情報資産の保護を全社的に推進する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。

また定期的に開催されるコンプライアンス分科会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、取締役会に報告する体制としています。

こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は内部監査部が定期的に監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

情報資産保護管理の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の法令、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」などを遵守するとともに、安全管理について金融庁および一般社団法人生命保険協会等の実務指針に従って適切な措置を講じています。

個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示等請求については、当社ホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご案内しています。

お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター
フリーダイヤル **0120-876-126**
受付時間：月曜日～金曜日
（祝日、年末・年始などの休日を除く）
9：00 ～ 17：00

※当社の「個人情報保護方針」および「特定個人情報保護方針」については、90 ページ「個人データ保護について」をご参照ください。

第一フロンティア生命　大崎本社エントランス風景

第一フロンティア生命　大崎本社

反社会的勢力対応

基本認識

当社では、「お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる」ことを経営基本方針に掲げています。そのため、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引などにおいて一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員および従業員の役割、統括所管の役割、各部での対応などの基本的事項について定めています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策分科会を設置するとともに、企画総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止体制の整備・強化を推進しています。

また、各部では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、同責任者・同推進者を中心に、統括所管である企画総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、企画総務部では、平素より反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

経営・業績に関する諸資料

経営・業績に関する諸資料　目次

Ⅰ. 保険会社の概況および組織

1 沿革 38
2 経営の組織 38
3 店舗網一覧 38
4 資本金の推移 39
5 株式の総数 39
6 株式の状況
（1）発行済株式の種類等 39
（2）大株主 39
7 主要株主の状況 39
8 取締役・監査役・執行役員 39
9 会計監査人の名称 40
10 従業員の在籍・採用状況 40
11 平均給与（内勤職員） 40
12 平均給与（営業職員） 40

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容 40
2 経営方針 40

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況 41
2 ご契約者懇談会開催の概況 41
3 相談･苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例 41
4 ご契約者に対する情報提供の実態 41
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法 41
6 代理店教育・研修の概略 41
7 新規開発商品の状況 41
8 保険商品一覧 41
9 情報システムに関する状況 41
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 41

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標 42

Ⅴ. 財産の状況

1 貸借対照表 43
2 損益計算書 44
3 キャッシュ・フロー計算書 45
4 株主資本等変動計算書 46
5 会計方針 47
6 注記事項 48
7 債務者区分による債権の状況 50
8 リスク管理債権の状況 50
9 元本補塡契約のある信託にかかる貸出金の状況 50
10 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 51
11 有価証券等の時価情報（会社計）
（1）有価証券の時価情報 52
（2）金銭の信託の時価情報 54
（3）デリバティブ取引の時価情報 54
12 経常利益等の明細（基礎利益） 57
13 内部統制報告書 58
14 財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査） 58
15 計算書類等についての会計監査人の監査報告 59
16 財務諸表の適正性に関する確認書 59
17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象 59

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等
（1）決算業績の概況 60
（2）年換算保険料 60
（3）保有契約高および新契約高 60
（4）保障機能別保有契約高 61
（5）個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高 62
（6）異動状況の推移 63
（7）契約者配当の状況 63
2 保険契約に関する指標等
（1）保有契約増加率 64
（2）新契約平均保険金および保有契約平均保険金 64
（3）新契約率（対年度始） 64
（4）解約失効率（対年度始） 64
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） 64
（6）死亡率 64
（7）特約発生率（個人保険） 64
（8）事業費率（対収入保険料） 64
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 65
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合 65
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 65
(12) 未だ収受していない再保険金の額 65
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 65
3 経理に関する指標等

（1）支払備金明細表 65
（2）責任準備金明細表 66
（3）責任準備金残高の内訳 66
（4）個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） 66
（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 67
（6）契約者配当準備金明細表 67
（7）引当金明細表 67
（8）特定海外債権引当勘定の状況 68
（9）資本金等明細表 68
（10）保険料明細表 68
（11）保険金明細表 68
（12）年金明細表 68
（13）給付金明細表 69
（14）解約返戻金明細表 69
（15）減価償却費明細表 69
（16）事業費明細表 69
（17）税金明細表 69
（18）リース取引 70
（19）借入金残存期間別残高 70
4 資産運用に関する指標等（一般勘定）
（1）資産運用の概況 71
（2）運用利回り 73
（3）主要資産の平均残高 74
（4）資産運用収益明細表 74
（5）資産運用費用明細表 74
（6）利息及び配当金等収入明細表 75
（7）有価証券売却益明細表 75
（8）有価証券売却損明細表 75
（9）有価証券評価損明細表 75
（10）商品有価証券明細表 75
（11）商品有価証券売買高 75
（12）有価証券明細表 75
（13）有価証券の残存期間別残高 76
（14）保有公社債の期末残高利回り 76
（15）業種別株式保有明細表 76
（16）貸付金明細表 76
（17）貸付金残存期間別残高 76
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 76
（19）貸付金業種別内訳 76
（20）貸付金使途別内訳 76
（21）貸付金地域別内訳 76
（22）貸付金担保別内訳 76
（23）固定資産明細表 77
（24）固定資産等処分益明細表 77
（25）固定資産等処分損明細表 77
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表 77
（27）海外投融資の状況 78
（28）海外投融資利回り 79
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） 79
（30）各種ローン金利 79
（31）その他の資産明細表 79
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（1）有価証券の時価情報 80
（2）金銭の信託の時価情報 81
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） 81
6 エンベディッド・バリューの状況
（1）エンベディッド・バリューについて 84
（2）当社の EEV 84
（3）2016 年度末からの変動要因 85
（4）前提条件を変更した場合の影響（センシティビティ） 85
（5）EEV 計算上の主要な前提条件 86
（6）注意事項 86

Ⅶ. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制
（1）リスク管理の体制 87
（2）リスク種類別の管理 87
2 法令遵守の体制 89
3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性 89
4 金融 ADR 制度について 89
5 個人データ保護について 90
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 90
7 生命保険契約者保護機構 91

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況 92
2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 92
3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況
・個人変額保険
（1）保有契約高 94
（2）年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 94
（3）個人変額保険特別勘定の運用収支状況 94
（4）個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報 95
・個人変額年金保険
（1）保有契約高 95
（2）年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 95
（3）個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 96
（4）個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報 96

Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況 96

Ⅰ 保険会社の概況および組織

Ⅰ 1 沿革

年　月	事　項
2006年12月	東京都中央区晴海に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立
2007年 7月	商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得
2007年 8月	生命保険事業を開始
2007年10月	変額個人年金保険の販売を開始
2008年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,000億円に増額
2008年12月	資本金（含む資本準備金）を1,650億円に増額
2009年 4月	定額個人年金保険（円建）の販売を開始
2009年 9月	資本金（含む資本準備金）を1,850億円に増額
2010年 8月	定額個人年金保険（外貨建）の販売を開始
2010年11月	変額終身保険の販売を開始
2012年 5月	定額終身保険（外貨建）の販売を開始
2013年 2月	定額終身保険（円建）の販売を開始
2014年 4月	執行役員制度を導入
2015年 4月	本社を東京都品川区大崎に移転

Ⅰ 2 経営の組織（2018年7月1日現在）

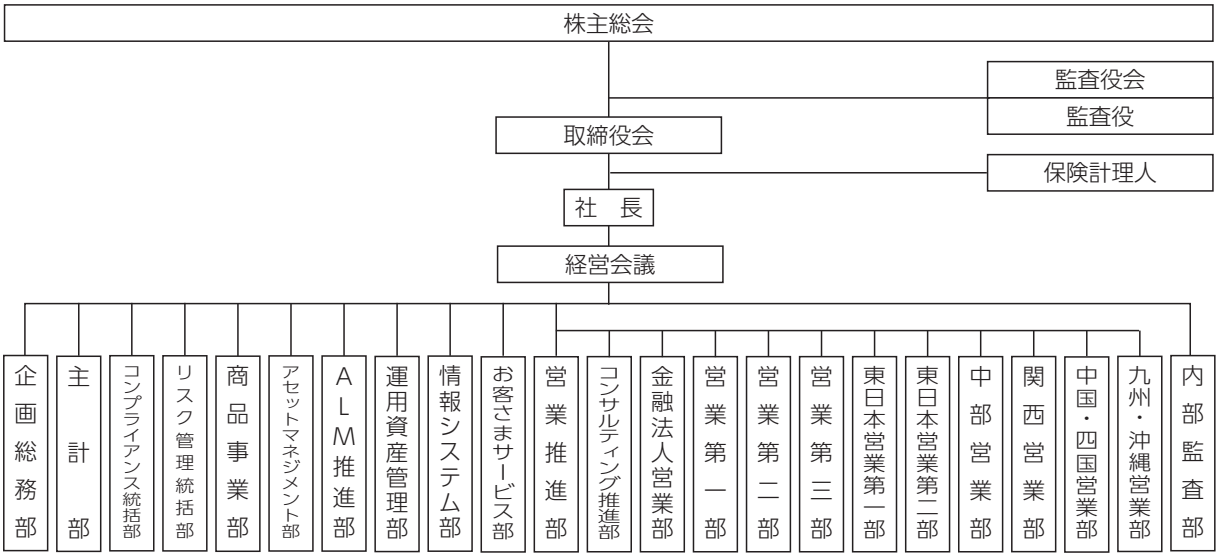

Ⅰ 3 店舗網一覧（2018年7月1日現在）

本社	〒141-0032　東京都品川区大崎2-11-1　大崎ウィズタワー 17階 電話：03-6685-6500（代表）
中部営業部	〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄3-1-1　広小路本町ビルディング10階 電話：052-857-0641
関西営業部	〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田1-8-17　大阪第一生命ビル12階 電話：06-7661-1688
中国・四国営業部	〒732-0827　広島県広島市南区稲荷町2-16　広島稲荷町第一生命ビル11階 電話：082-535-7800
九州・沖縄営業部	〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神2-8-30　天神西通りビジネスセンター 5階 電話：092-286-4700

Ⅰ 4 資本金の推移

年　月　日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘　要
2006年12月 1日	5,000百万円	5,000百万円	-	会社設立
2007年 7月25日	45,000百万円	50,000百万円	-	増　資
2008年 9月12日	50,000百万円	75,000百万円	25,000百万円	増　資
2008年12月12日	65,000百万円	107,500百万円	57,500百万円	増　資
2009年 9月11日	20,000百万円	117,500百万円	67,500百万円	増　資

Ⅰ 5 株式の総数 (2018年7月1日現在)

発行する株式の総数	発行済株式の総数	当期末株主数
2,500株	1,850株	1名

Ⅰ 6 株式の状況 (2018年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種　類	発行数	内　容
	普通株式	1,850株	-

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
第一生命ホールディングス株式会社	1,850株	100.0%	-	-

Ⅰ 7 主要株主の状況 (2018年7月1日現在)

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	343,146百万円	グループ会社の経営管理等	1902年9月15日	100.0%

Ⅰ 8 取締役・監査役・執行役員 (2018年7月1日現在)

役職名	氏　名	担　当
代表取締役会長	金井　洋	内部監査部担当
代表取締役社長	武富正夫	
代表取締役副社長執行役員	柴垣貴弘	営業第一部、営業第二部、営業第三部、コンサルティング推進部管掌 営業推進部、金融法人営業部、東日本営業第一部、東日本営業第二部担当
代表取締役副社長執行役員	明石　衛	中部営業部、関西営業部、九州・沖縄営業部、コンサルティング推進部管掌 営業推進部、金融法人営業部、中国・四国営業部、商品事業部担当
取締役常務執行役員	宮澤仁司	主計部担当、主計部長
取締役	山本辰三郎	
常任監査役（常勤）	高橋　暁	
監査役	近藤総一	
社外監査役	土屋文昭	
社外監査役	石川正敏	
常務執行役員	並木　貢	営業第一部、営業第二部、営業第三部担当、営業第二部長
常務執行役員	小田浩明	中部営業部、関西営業部担当、関西営業部長
執行役員	小谷野　整	企画総務部担当、企画総務部長
執行役員	岡　保宏	コンサルティング推進部担当
執行役員	中村雅一	アセットマネジメント部担当、アセットマネジメント部長
執行役員	和山正則	コンプライアンス統括部、リスク管理統括部担当、コンプライアンス統括部長
執行役員	吉澤周一	運用資産管理部、情報システム部、お客さまサービス部担当、運用資産管理部長
執行役員	勝本　裕	九州・沖縄営業部担当　九州・沖縄営業部長
執行役員	原　正英	ALM推進部担当　ALM推進部長

取締役・監査役の男女構成は男性10名、女性0名（女性比率0%）です。

Ⅰ 9 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

Ⅰ 10 従業員の在籍・採用状況

区　分	2016年度末在籍数	2017年度末在籍数	2016年度採用数	2017年度採用数	2017年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	333名	359名	51名	56名	41歳4か月	4年3か月
(男　子)	(196)	(210)	(31)	(35)	(44歳1か月)	(4年5か月)
(女　子)	(137)	(149)	(20)	(21)	(37歳5か月)	(4年0か月)

当社には営業職員は在籍しておりません。

Ⅰ 11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区　分	2017年3月	2018年3月
内勤職員	453	454

(注) 平均給与月額は各年３月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

Ⅰ 12 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

Ⅱ 2 経営方針

当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

■お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
■経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品･サービスを提供し続ける。
■迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
■会社の夢と自分の夢を叶えるために、従業員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ 1 直近事業年度における事業の概況

9ページ「事業業績・当社の健全性」をご覧ください。

Ⅲ 2 ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

Ⅲ 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

18ページ「お客さまサービス」および22ページ「適切に保険金などをお支払いするための取組み」をご覧下さい。

Ⅲ 4 ご契約者に対する情報提供の実態

18ページ「お客さまサービス」をご覧下さい。

Ⅲ 5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

18ページ「お客さまサービス」をご覧下さい。

Ⅲ 6 代理店教育・研修の概略

16ページ「パートナーである「代理店」とのリレーション」をご覧下さい。

Ⅲ 7 新規開発商品の状況

12ページ「多様なお客さまニーズへの対応」をご覧下さい。

Ⅲ 8 保険商品一覧

12ページ「多様なお客さまニーズへの対応」をご覧下さい。

Ⅲ 9 情報システムに関する状況

27ページ「リスク管理」をご覧下さい。

Ⅲ 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

23ページ「地域・社会を応援する取組み」をご覧下さい。

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	1,417,841	2,157,598	1,967,582	1,183,254	1,809,449
経常利益又は経常損失（△）	△ 15,892	△ 19,777	29,657	63,744	60,849
基礎利益	28,630	△ 6,310	9,138	86,504 (57,248)	68,459
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 16,901	△ 21,910	24,308	50,247	37,084
資本金の額及び発行済株式の総数	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株	185,000 1,850株
総資産	3,392,400	4,937,267	6,132,279	6,742,468	7,534,687
うち特別勘定資産	1,808,811	2,068,691	2,097,835	2,129,651	2,074,814
責任準備金残高	3,285,885	4,807,086	5,941,162	6,409,889	7,097,865
貸付金残高	－	－	－	－	－
有価証券残高	3,220,656	4,715,429	5,836,582	6,214,999	6,765,295
ソルベンシー・マージン比率	671.3%	632.9%	522.9%	576.6%	574.5%
従業員数	252名	288名	311名	333名	359名
保有契約高	3,314,006	4,904,631	6,180,792	6,840,686	7,618,641
個人保険	768,813	1,360,497	2,089,116	2,368,991	2,914,275
個人年金保険	2,545,193	3,544,134	4,091,675	4,471,695	4,704,366
団体保険	－	－	－	－	－
団体年金保険保有契約高	－	－	－	－	－

（注）1　資本金には資本準備金を含んでいます。
2　個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3　2017 年度の開示から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額に関して、基礎利益の算出方法を変更しております。なお、2016 年度の（　　）は、2017 年度における基準を 2016 年度末に適用したと仮定し、2018 年 3 月期に開示した数値です。

V 財産の状況

V 1 貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼年度	2016年度末（2017年3月31日現在）	2017年度末（2018年3月31日現在）	科目＼年度	2016年度末（2017年3月31日現在）	2017年度末（2018年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	109,844	171,963	保険契約準備金	6,419,066	7,110,390
現金	－	0	支払備金	9,176	12,524
預貯金	109,844	171,963	責任準備金	6,409,889	7,097,865
買入金銭債権	6,081	4,024	再保険借	156,167	166,033
金銭の信託	282,919	464,480	その他負債	39,930	83,312
有価証券	6,214,999	6,765,295	債券貸借取引受入担保金	－	11,060
国債	585,775	561,774	未払法人税等	3,203	5,692
地方債	12,257	11,349	未払金	14,755	29,898
社債	547,268	637,799	未払費用	5,814	11,379
外国証券	2,762,780	3,305,183	預り金	44	56
その他の証券	2,306,917	2,249,188	預り保証金	4,910	3,155
有形固定資産	238	281	先物取引差金勘定	203	－
リース資産	168	117	金融派生商品	7,869	17,176
その他の有形固定資産	69	163	金融商品等受入担保金	－	312
無形固定資産	4,009	5,503	リース債務	182	127
ソフトウェア	4,009	5,502	仮受金	2,947	4,454
その他の無形固定資産	0	0	価格変動準備金	10,216	14,340
再保険貸	61,104	56,274	繰延税金負債	6,766	8,568
その他資産	63,276	66,871	負債の部合計	6,632,147	7,382,645
未収金	3,461	3,750	（純資産の部）		
前払費用	307	433	資本金	117,500	117,500
未収収益	26,925	30,921	資本剰余金	67,500	67,500
預託金	22,367	15,143	資本準備金	67,500	67,500
先物取引差入証拠金	3,002	4,157	利益剰余金	△ 91,987	△ 54,903
先物取引差金勘定	－	541	その他利益剰余金	△ 91,987	△ 54,903
金融派生商品	5,942	9,571	繰越利益剰余金	△ 91,987	△ 54,903
金融商品等差入担保金	－	458	株主資本合計	93,012	130,096
仮払金	867	1,458	その他有価証券評価差額金	17,307	21,944
その他の資産	402	434	評価・換算差額等合計	17,307	21,944
貸倒引当金	△ 6	△ 5	純資産の部合計	110,320	152,041
資産の部合計	6,742,468	7,534,687	負債及び純資産の部合計	6,742,468	7,534,687

Ⅴ 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目＼年度	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	1,183,254	1,809,449
保険料等収入	988,874	1,607,943
保険料	865,301	1,366,691
再保険収入	123,573	241,251
資産運用収益	194,174	201,497
利息及び配当金等収入	105,227	119,171
預貯金利息	294	486
有価証券利息・配当金	104,540	118,363
その他利息配当金	392	321
有価証券売却益	19,833	4,965
有価証券償還益	1,115	3,109
為替差益	7,063	－
貸倒引当金戻入額	2	0
特別勘定資産運用益	60,932	74,249
その他経常収益	205	8
退職給付引当金戻入額	192	－
その他の経常収益	13	8
経常費用	1,119,509	1,748,600
保険金等支払金	555,592	784,889
保険金	33,287	46,366
年金	84,148	143,236
給付金	49,092	57,542
解約返戻金	145,651	229,176
その他返戻金	2,850	6,092
再保険料	240,562	302,474
責任準備金等繰入額	470,928	691,324
支払備金繰入額	2,201	3,348
責任準備金繰入額	468,727	687,975
資産運用費用	36,043	202,371
支払利息	3	3
金銭の信託運用損	16,443	10,467
売買目的有価証券運用損	5,980	5,671
有価証券売却損	2,478	3,724
有価証券償還損	290	17
金融派生商品費用	10,020	11,586
為替差損	－	170,023
その他運用費用	826	877
事業費	51,212	61,452
その他経常費用	5,732	8,562
税金	5,258	7,493
減価償却費	473	1,068
その他の経常費用	0	0
経常利益	63,744	60,849
特別損失	3,448	4,124
固定資産等処分損	5	0
価格変動準備金繰入額	3,443	4,124
税引前当期純利益	60,295	56,725
法人税及び住民税	10,048	19,640
法人税等合計	10,048	19,640
当期純利益	50,247	37,084

V 3 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目＼年度	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	60,295	56,725
減価償却費	473	1,068
支払備金の増減額（△は減少）	2,201	3,348
責任準備金の増減額（△は減少）	468,727	687,975
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 2	△ 0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 192	-
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 4	-
価格変動準備金の増減額（△は減少）	3,443	4,124
利息及び配当金等収入	△ 105,227	△ 119,171
金銭の信託運用損益（△は益）	16,443	10,467
有価証券関係損益（△は益）	△ 73,132	△ 72,911
支払利息	3	3
為替差損益（△は益）	△ 14,087	170,930
有形固定資産関係損益（△は益）	5	0
再保険貸の増減額（△は増加）	11,472	4,830
その他資産（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 12,608	783
再保険借の増減額（△は減少）	135,235	9,866
その他負債（除く投資活動関連・財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 8,276	26,318
その他	577	1,043
小計	485,347	785,400
利息及び配当金等の受取額	113,187	129,888
利息の支払額	△ 3	△ 3
その他	△ 577	△ 1,043
法人税等の支払額	△ 7,255	△ 17,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	590,698	897,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の減少による収入	-	2,000
金銭の信託の増加による支出	△ 267,918	△ 355,428
金銭の信託の減少による収入	3,224	163,400
有価証券の取得による支出	△ 809,567	△ 1,106,679
有価証券の売却・償還による収入	476,622	467,454
資産運用活動計	△ 597,638	△ 829,252
（営業活動及び資産運用活動計）	(△ 6,939)	(67,837)
有形固定資産の取得による支出	△ 25	△ 25
無形固定資産の取得による支出	△ 1,973	△ 1,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 599,637	△ 831,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 51	△ 54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51	△ 54
現金及び現金同等物に係る換算差額	403	△ 3,712
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 8,586	62,118
現金及び現金同等物期首残高	118,431	109,844
現金及び現金同等物期末残高	109,844	171,963

Ⅴ 4 株主資本等変動計算書

2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで） （単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	117,500	67,500	△ 142,234	42,765
当期変動額				
当期純利益			50,247	50,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	50,247	50,247
当期末残高	117,500	67,500	△ 91,987	93,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43,155	43,155	85,920
当期変動額			
当期純利益			50,247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 25,847	△ 25,847	△ 25,847
当期変動額合計	△ 25,847	△ 25,847	24,399
当期末残高	17,307	17,307	110,320

2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで） （単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	117,500	67,500	△ 91,987	93,012
当期変動額				
当期純利益			37,084	37,084
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	37,084	37,084
当期末残高	117,500	67,500	△ 54,903	130,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,307	17,307	110,320
当期変動額			
当期純利益			37,084
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,636	4,636	4,636
当期変動額合計	4,636	4,636	41,721
当期末残高	21,944	21,944	152,041

V 5 会計方針

2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）
1.有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 ②責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 ③その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	**1.有価証券の評価基準および評価方法** 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。 ②責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 ③その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2.責任準備金対応債券 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険（円貨建・短期） ②個人保険・個人年金保険（円貨建・長期） ③個人保険・個人年金保険（米ドル建） ④個人保険・個人年金保険（豪ドル建） ⑤個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建） ただし、一部保険種類・保険契約を除く。	**2.責任準備金対応債券** 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険（円貨建・短期） ②個人保険・個人年金保険（円貨建・長期） ③個人保険・個人年金保険（米ドル建） ④個人保険・個人年金保険（豪ドル建） ⑤個人保険・個人年金保険（ニュージーランドドル建） ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
3.デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引（金銭の信託および外国証券（投資信託）内において実施しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。	**3.デリバティブ取引の評価基準および評価方法** デリバティブ取引（金銭の信託および外国証券（投資信託）内において実施しているデリバティブ取引を含む）の評価は時価法によっております。
4.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 ①有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10万円以上 20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。	**4.有形固定資産の減価償却の方法** 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 ①有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上 20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
5.無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。	**5.無形固定資産の減価償却の方法** 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
6.外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。	**6.外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準** 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。
7.引当金の計上基準 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	**7.引当金の計上基準** 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8.消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	**8.消費税および地方消費税の会計処理** 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
9.準備金の計上基準 （1）価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 （2）責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式	**9.準備金の計上基準** （1）価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 （2）責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

Ⅴ 6 注記事項

(貸借対照表関係)

2016年度末
(2017年3月31日現在)

1. 保険業法第118条第１項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ＡＬＭ(Asset Liability Management：資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引等)を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、ＶａＲ(バリュー・アット・リスク)により予想損失額を測定するなどの管理を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、ＶａＲにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、ＶａＲによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。

全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

金融商品に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	109,844	109,844	-
(2)買入金銭債権	6,081	6,081	-
(3)金銭の信託	282,919	282,919	-
(4)有価証券	6,214,999	6,314,718	99,718
①売買目的有価証券	2,127,802	2,127,802	-
②責任準備金対応債券	3,031,803	3,131,521	99,718
③その他有価証券	1,055,393	1,055,393	-
資　産　計	6,613,845	6,713,563	99,718
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	327	327	-
デリバティブ取引計	327	327	-

(注)デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでおります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。

金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。
①現金及び預貯金
預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
②買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額によっております。
③金銭の信託
有価証券は「④有価証券」に記載のとおりであります。また、デリバティブ取引は「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。
④有価証券
債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。
⑤デリバティブ取引
為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引および金利スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算出した価額によっております。トータル・リターン・スワップの時価については、決算日の参照指数により算定した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、262百万円であります。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、286,108百万円であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 2,129,651百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債権の総額は 17百万円であります。

6. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 32,240百万円、価格変動準備金 2,860百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 6,766百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、35,482百万円であります。

7. 当年度における法定実効税率は 28.24%であり、法人税等の負担率は 16.67%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △11.61%であります。

8. 担保に供されている資産の金額は、有価証券 66,921百万円であります。

9. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引およびデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 38,547百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。

10. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 112百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 228,727百万円であります。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 6,740百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12. １株当たりの純資産額は 59,632,765円13銭であります。

13. 平成８年大蔵省告示第50号第１条第５項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 72,933百万円であります。

2017年度末
(2018年3月31日現在)

1. 保険業法第118条第１項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ＡＬＭ(Asset Liability Management：資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引等)を利用しております。なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、ＶａＲ(バリュー・アット・リスク)により予想損失額を測定するなどの管理を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、ＶａＲにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。

変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、ＶａＲによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。

全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

金融商品に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	171,963	171,963	-
(2)買入金銭債権	4,024	4,024	-
(3)金銭の信託	464,480	464,480	-
(4)有価証券	6,765,295	6,880,087	114,792
①売買目的有価証券	2,070,126	2,070,126	-
②責任準備金対応債券	3,654,359	3,769,152	114,792
③その他有価証券	1,040,808	1,040,808	-
資　産　計	7,405,762	7,520,555	114,792
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 7,696	△ 7,696	-
デリバティブ取引計	△ 7,696	△ 7,696	-

(注)デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでおります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。

金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。
①現金及び預貯金
預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
②買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額によっております。
③金銭の信託
有価証券は「④有価証券」に記載のとおりであります。また、デリバティブ取引は「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。
④有価証券
債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。
⑤デリバティブ取引
為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引、金利スワップ取引およびクレジット・デフォルト・スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算定した価額によっております。トータル・リターン・スワップの時価については、決算日の参照指数により算定した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、302百万円であります。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、170,213百万円であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は 2,074,814百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債権の総額は 47百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、39,321百万円、繰延税金負債の総額は、8,834百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、39,054百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 34,216百万円、価格変動準備金 4,015百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 8,568百万円であります。

7. 当年度における法定実効税率は 28.24%であり、法人税等の負担率は 34.62%であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 6.35%であります。

8. 担保に供されている資産の金額は、有価証券 79,232百万円であります。また、担保付き債務の金額は 11,060百万円であります。

9. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 65,143百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。

10. 保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 120百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 260,670百万円であります。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 8,695百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12. １株当たりの純資産額は 82,184,706円25銭であります。

13. 平成８年大蔵省告示第50号第１条第５項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は 61,621百万円であります。

(損益計算書関係)

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
1. 関係会社との取引による収益の総額は 0百万円、費用の総額は 356百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 12,678百万円、外国証券 7,154百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 92百万円、外国証券 2,386百万円であります。 4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 34百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 114,862百万円であります。 5. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 5,980百万円であります。 6. 金銭の信託運用損には、評価損が 16,443百万円含まれております。 7. 金融派生商品費用には、評価益が 3,283百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益の金額は 27,160,616円30銭であります。 9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 6,489百万円を含んでおります。 10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 10,471百万円を含んでおります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は 251百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 2,255百万円、外国証券 2,710百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 92百万円、外国証券 3,632百万円であります。 4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 7百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 31,943百万円であります。 5. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 5,671百万円であります。 6. 金銭の信託運用損には、評価損が 10,467百万円含まれております。 7. 金融派生商品費用には、評価損が 5,677百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益の金額は 20,045,483円24銭であります。 9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 11,561百万円を含んでおります。 10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 20,383百万円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (1)現金及び預貯金 109,844 (百万円) (2)有価証券 6,214,999 (百万円) うち現金同等物以外の有価証券 △ 6,214,999 (百万円) 現金及び現金同等物の当期末残高 109,844 (百万円)	1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 2. 現金及び現金同等物の当期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (1)現金及び預貯金 171,963 (百万円) (2)有価証券 6,765,295 (百万円) うち現金同等物以外の有価証券 △ 6,765,295 (百万円) 現金及び現金同等物の当期末残高 171,963 (百万円)

(株主資本等変動計算書関係)

2016年度
(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,850	-	-	1,850

2017年度
(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式 普通株式	1,850	-	-	1,850

Ⅴ 7 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、％）

区　分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	－	－
要管理債権	－	－
小　計 （対合計比）	－ （　－）	－ （　－）
正常債権	286,164	170,227
合　計	286,164	170,227

（注）1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3　要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4　正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

Ⅴ 8 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

Ⅴ 9 元本補塡契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当事項はありません。

V 10 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目		2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額	（A）	421,078	472,720
資本金等		93,012	130,096
価格変動準備金		10,216	14,340
危険準備金		114,970	121,982
一般貸倒引当金		6	5
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		21,667	27,461
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		207,553	183,277
負債性資本調達手段等		－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△ 21,188	－
控除項目		△ 5,160	△4,443
その他		－	－
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	（B）	146,034	164,541
保険リスク相当額	R_1	66	79
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	－	－
予定利率リスク相当額	R_2	31,404	39,633
最低保証リスク相当額	R_7	21,955	19,145
資産運用リスク相当額	R_3	88,419	100,967
経営管理リスク相当額	R_4	4,255	4,794
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		576.6%	574.5%

（注）1　上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2　最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

Ⅴ 11 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,410,722	14,883	2,534,606	2,674

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	3,031,803	3,131,521	99,718	118,995	19,276	3,654,359	3,769,152	114,792	134,863	20,071
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,037,399	1,061,474	24,074	35,385	11,310	1,014,320	1,044,833	30,513	36,623	6,109
公社債	301,841	318,513	16,672	17,118	445	311,958	325,496	13,537	14,243	706
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772	509,060	516,235	7,175	12,490	5,315
公社債	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772	509,060	516,235	7,175	12,490	5,315
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	192,699	201,666	8,967	9,059	92	189,300	199,077	9,776	9,863	87
買入金銭債権	6,000	6,081	81	81	-	4,000	4,024	24	24	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合　計	4,069,203	4,192,996	123,793	154,380	30,587	4,668,679	4,813,985	145,305	171,486	26,181
公社債	1,128,628	1,198,646	70,017	72,681	2,664	1,197,386	1,271,024	73,638	76,847	3,208
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830	3,277,993	3,339,858	61,865	84,750	22,884
公社債	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830	3,277,993	3,339,858	61,865	84,750	22,884
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	192,699	201,666	8,967	9,059	92	189,300	199,077	9,776	9,863	87
買入金銭債権	6,000	6,081	81	81	-	4,000	4,024	24	24	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○満期保有目的の債券

該当事項はありません。

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区　分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,265,994	2,384,989	118,995	2,730,186	2,865,050	134,863
公社債	722,667	778,230	55,563	741,085	803,689	62,603
外国証券	1,543,327	1,606,759	63,431	1,989,100	2,061,360	72,259
その他	－	－	－	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	765,808	746,532	△ 19,276	924,173	904,102	△ 20,071
公社債	104,120	101,902	△ 2,218	144,341	141,839	△ 2,502
外国証券	661,688	644,629	△ 17,058	779,831	762,262	△ 17,569
その他	－	－	－	－	－	－

○その他有価証券

(単位：百万円)

区　分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	679,561	714,947	35,385	750,814	787,437	36,623
公社債	251,651	268,770	17,118	226,367	240,611	14,243
株式	－	－	－	－	－	－
外国証券	242,010	251,136	9,126	343,945	356,436	12,490
その他の証券	179,899	188,959	9,059	176,500	186,364	9,863
買入金銭債権	6,000	6,081	81	4,000	4,024	24
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	357,838	346,527	△ 11,310	263,506	257,396	△ 6,109
公社債	50,189	49,743	△ 445	85,591	84,884	△ 706
株式	－	－	－	－	－	－
外国証券	294,849	284,076	△ 10,772	165,115	159,799	△ 5,315
その他の証券	12,800	12,707	△ 92	12,800	12,712	△ 87
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当事項はありません。

（2）金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　損　益			貸借対照表計上額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	282,919	282,919	△ 16,443	4,128	20,572	464,480	464,480	△ 10,467	3,805	14,272

（注）1　本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
　　2　差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	282,919	△ 16,443	464,480	△ 10,467

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
　該当事項はありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報

1.定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ取引
通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、トータルリターンスワップ取引
株式関連：株価指数先物取引
債券関連：債券先物取引
その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクのヘッジ、および定額個人年金保険・定額終身保険にかかる金利リスク・為替リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（一部は金銭の信託および外国証券（投資信託）内で実施）を活用しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクに対応するため、その対象となる特別勘定における現物資産の価格変動に伴う保険負債変動をヘッジすること、および定額個人年金保険・定額終身保険にかかる金利リスク・為替リスクに対応するため、金利・為替変動をヘッジすることを主な目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、特別勘定における現物資産の価格変動から生じる最低保証にかかる保険負債変動、および定額個人年金保険・定額終身保険にかかる金利・為替変動をヘッジすることを主な目的としているため、当該取引にかかるリスクは減殺され、限定的なものとなっております。

取引所取引以外の店頭デリバティブ取引は、社内基準を満たす信用度の高い取引先との取引となっております。

⑤リスク管理体制

当社のリスク管理に関して、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減に関連する社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。また、運用方針・投資制約を明確に定めた上でデリバティブ取引を行っております。

リスク管理体制としては、最低保証リスクの状況について、担当所管である主計部が管理を行っております。また、市場リスク、信用リスクの状況について、担当所管であるリスク管理統括部が管理を行っております。

当社で実施するデリバティブ取引については、日次で損益を管理するとともに、ポジションにかかるリミットの設定により、市場リスク管理を行っております。また、取引所取引以外の店頭デリバティブ取引については、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定することなどにより、信用リスク管理を行っております。

全社的なリスクの状況について、リスク管理統括部が一元的に管理し、定期的に取締役会、経営会議（リスク管理分科会）に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当事項はありません。

2.定量的情報

デリバティブ取引の詳細（金銭の信託および外国証券（投資信託）内での実施分を含む）は以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2016年度	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 468	309	773	△ 287	－	327
合　計		△ 468	309	773	△ 287	－	327
2017年度	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 256	△ 7,523	735	△ 1,292	640	△ 7,696
合　計		△ 256	△ 7,523	735	△ 1,292	640	△ 7,696

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

		2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	2,575	2,575	△ 468	△ 468	2,449	2,449	△ 256	△ 256
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					△ 468				△ 256

（注）差損益には、時価を記載しています。

○通貨関連

（単位：百万円）

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売建	19,009	-	△ 242	△ 242	19,617	-	99	99
	(ユーロ/米ドル)	13,503	-	△ 104	△ 104	14,067	-	111	111
	(英ポンド/米ドル)	5,505	-	△ 138	△ 138	5,550	-	△ 11	△ 11
	買建	41,336	-	876	876	41,819	-	△ 42	△ 42
	(日本円/米ドル)	41,336	-	876	876	41,819	-	△ 42	△ 42
店頭	為替予約								
	売建	314,173	-	1,044	1,044	323,274	-	5,203	5,203
	(米ドル)	148,118	-	1,416	1,416	160,080	-	852	852
	(豪ドル)	104,364	-	△ 1,396	△ 1,396	106,512	-	3,953	3,953
	(ユーロ)	42,699	-	811	811	38,182	-	354	354
	(英ポンド)	8,417	-	101	101	8,320	-	△ 43	△ 43
	(加ドル)	3,147	-	48	48	3,069	-	17	17
	(その他)	7,426	-	61	61	7,108	-	68	68
	買建	23,209	-	△ 443	△ 443	21,698	-	△ 66	△ 66
	(米ドル)	19,503	-	△ 398	△ 398	11,400	-	6	6
	(ユーロ)	3,299	-	△ 41	△ 41	5,352	-	△ 39	△ 39
	(豪ドル)	30	-	0	0	3,253	-	△ 24	△ 24
	(英ポンド)	-	-	-	-	790	-	△ 3	△ 3
	(加ドル)	-	-	-	-	295	-	△0	△0
	(その他)	376	-	△ 4	△ 4	604	-	△ 3	△ 3
	通貨スワップ	117,326	117,326	3,634	3,634	318,385	318,385	△ 3,889	△ 3,889
	(豪ドル受取/円貨支払)	117,326	117,326	3,634	3,634	275,026	275,026	△ 3,886	△ 3,886
	(豪ドル受取/米ドル支払)	-	-	-	-	30,703	30,703	24	24
	(豪ドル受取/ユーロ支払)	-	-	-	-	12,656	12,656	△ 27	△ 27
	トータルリターンスワップ	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559	174,102	174,102	△ 8,828	△ 8,828
	(為替指数インデックス)	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559	174,102	174,102	△ 8,828	△ 8,828
合　計					309				△ 7,523

（注）1　通貨先物は、取引所における最終価格によっています。
2　為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。
3　差損益には、時価を記載しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物								
	売建	76,947	－	1,277	1,277	69,190	－	△ 1,294	△ 1,294
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	外貨建株価指数先物								
	売建	77,231	－	△ 503	△ 503	73,404	－	2,029	2,029
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					773				735

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建債券先物								
	売建	82,659	－	5	5	71,492	－	27	27
	買建	36,598	－	70	70	－	－	－	－
	外貨建債券先物								
	売建	158,290	－	△ 363	△ 363	142,865	－	△ 1,319	△ 1,319
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					△ 287				△ 1,292

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○その他

(単位：百万円)

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	－	－	－	－	31,562	31,562	640	640
	プロテクション買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					－				640

(注) 差損益には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

V 12 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2016年度	2017年度
基礎利益	A	57,248	68,459
キャピタル収益		56,151	200,874
金銭の信託運用益		－	－
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		19,833	4,965
金融派生商品収益		－	－
為替差益		7,063	－
その他キャピタル収益		29,255	195,909
キャピタル費用		49,329	201,473
金銭の信託運用損		16,443	10,467
売買目的有価証券運用損		5,980	5,671
有価証券売却損		2,478	3,724
有価証券評価損		－	－
金融派生商品費用		10,020	11,586
為替差損		－	170,023
その他キャピタル費用		14,406	－
キャピタル損益	B	6,822	△ 598
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	64,070	67,860
臨時収益		－	－
再保険収入		－	－
危険準備金戻入額		－	－
個別貸倒引当金戻入額		－	－
その他臨時収益		－	－
臨時費用		326	7,011
再保険料		－	－
危険準備金繰入額		326	7,011
個別貸倒引当金繰入額		－	－
特定海外債権引当勘定繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
その他臨時費用		－	－
臨時損益	C	△ 326	△ 7,011
経常利益	A＋B＋C	63,744	60,849

（注）1　基礎利益には、次の金額が含まれております。

	2016年度	2017年度
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 29,255	△ 3,605
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	14,406	△ 192,303

2　その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

	2016年度	2017年度
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	29,255	3,605
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	－	192,303

3　その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

	2016年度	2017年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	14,406	－

4　変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行っております。金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益には、当該取引によるものが含まれております。

5　2017 年度の開示から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しております。2016 年度の数字についても、変更後の取扱いに基づき再計算した値を開示しており、この結果、変更前と比べて、2016 年度の基礎利益が 29,255 百万円減少し、キャピタル損益が 29,255 百万円増加しております。

Ⅴ 13 内部統制報告書

当社は、2017年度の財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

内 部 統 制 報 告 書

2018 年5月 23 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長　武富 正夫

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 武富 正夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第 110 条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2018年3月 31 日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を「重要な事業拠点」と捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

当社は、金融商品取引法第 24 条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。

以　上

Ⅴ 14 財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告（任意監査）

当社は、2017年度の財務諸表および内部統制報告書について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

V 15 計算書類等についての会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2017年度の計算書類等について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

V 16 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2017年度の財務諸表の適正性を確認しています。

確　認　書

2018 年 5 月 23 日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長　　武富 正夫

私は、保険業法第１１０条第１項の規定に基づき作成した当社の 2018 年３月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

以　上

V 17 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

Ⅵ 1 主要な業務の状況を示す指標等

（1）決算業績の概況

9ページ「事業業績・当社の健全性」をご覧ください。

（2）年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度末		2017年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	185,125	112.7	231,579	125.1
個人年金保険	527,625	131.4	498,429	94.5
合　計	712,750	126.0	730,008	102.4
うち医療保障・生前給付保障等	－	－	－	－

新契約

（単位：百万円、%）

区　分	2016年度		2017年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	29,667	44.2	65,170	219.7
個人年金保険	144,500	166.5	128,292	88.8
合　計	174,167	113.2	193,462	111.1
うち医療保障・生前給付保障等	－	－	－	－

（注）年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

（3）保有契約高および新契約高

保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2016年度末				2017年度末			
	件　数		金　額		件　数		金　額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	324	112.5	2,368,991	113.4	421	130.2	2,914,275	123.0
個人年金保険	754	108.3	4,471,695	109.3	844	112.0	4,704,366	105.2
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

（単位：千件、百万円、%）

区　分	2016年度						2017年度					
	件　数		金　額				件　数		金　額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	48	42.2	376,092	44.2	376,092	－	115	237.7	780,759	207.6	780,759	－
個人年金保険	88	60.8	528,806	58.0	528,806	－	142	160.6	671,592	127.0	671,592	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

（4）保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			2016年度末	2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,368,991	2,914,275
		個人年金保険	-	-
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	2,368,991	2,914,275
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期･生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	4,452,865	4,578,643
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	4,452,865	4,578,643
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(11,097)	(19,273)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(11,097)	(19,273)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	18,829	125,722
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	18,829	125,722
入院保障	災害入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	疾病入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)

（注）1 （ ）内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。
2 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

（単位：件）

区　分		保　有　件　数	
		2016年度末	2017年度末
障害保障	個人保険	－	－
	個人年金保険	－	－
	団体保険	－	－
	団体年金保険	－	－
	その他共計	－	－
手術保障	個人保険	－	－
	個人年金保険	－	－
	団体保険	－	－
	団体年金保険	－	－
	その他共計	－	－

（5）個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区　分		保　有　金　額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	2,368,991	2,914,275
	定期付終身保険	－	－
	定期保険	－	－
	その他共計	2,368,991	2,914,275
生死混合保険	養老保険	－	－
	定期付養老保険	－	－
	生存給付金付定期保険	－	－
	その他共計	－	－
生存保険		－	－
年金保険	個人年金保険	4,471,695	4,704,366
災害・疾病関係特約	災害割増特約	－	－
	傷害特約	－	－
	災害入院特約	－	－
	疾病特約	－	－
	成人病特約	－	－
	その他の条件付入院特約	－	－

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

（6）異動状況の推移

①個人保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2016年度		2017年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	288,114	2,089,116	324,100	2,368,991
新契約	48,585	376,092	115,474	780,759
復活	－	－	－	－
金額の増加	－	－	－	－
転換による増加	－	－	－	－
その他の異動による増加	418	27,618	9,217	97,135
死亡	3,984	34,991	5,501	48,918
満期	－	－	－	－
保険金額の減少	576	3,118	625	3,411
転換による減少	－	－	－	－
解約	8,459	75,431	11,742	93,701
失効	－	－	－	－
その他の異動による減少	574	10,295	9,653	186,579
年末現在	324,100	2,368,991	421,895	2,914,275
（増加率）	（　12.5）	（　13.4）	（ 30.2）	（ 23.0）
純増加	35,986	279,874	97,795	545,283
（増加率）	（　△66.9）	（　△61.6）	（ 171.8）	（ 94.8）

（注）金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	2016年度		2017年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額
年始現在	696,644	4,091,675	754,191	4,471,695
新契約	88,792	528,806	142,566	671,592
復活	－	－	－	－
転換による増加	－	－	－	－
その他の異動による増加	16,107	152,465	42,708	346,312
死亡	4,253	28,140	4,705	33,936
支払満了	110	－	867	－
金額の減少	853	2,544	955	2,599
転換による減少	－	－	－	－
解約	10,104	71,264	20,604	147,173
失効	－	－	－	－
その他の異動による減少	32,885	199,303	68,892	601,524
年末現在	754,191	4,471,695	844,397	4,704,366
（増加率）	（　8.3）	（　9.3）	（ 12.0）	（ 5.2）
純増加	57,547	380,019	90,206	232,671
（増加率）	（　△50.4）	（　△30.6）	（ 56.8）	（ △38.8）

（注）金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

（7）契約者配当の状況

該当事項はありません。

Ⅵ 2 保険契約に関する指標等

（1）保有契約増加率

（単位：%）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	13.4	23.0
個人年金保険	9.3	5.2
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

（2）新契約平均保険金および保有契約平均保険金

（単位：千円）

区　分		2016年度	2017年度
新契約平均保険金	個人保険	7,740	6,761
	個人年金保険	5,955	4,710
保有契約平均保険金	個人保険	7,309	6,907
	個人年金保険	5,950	5,570

（3）新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	18.0	33.0
個人年金保険	13.0	15.1
団体保険	-	-

（4）解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	3.8	4.1
個人年金保険	1.8	3.4
団体保険	-	-

（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当事項はありません。

（6）死亡率

（単位：‰）

区　分	件　数　率		金　額　率	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
個人保険	12.93	14.64	15.58	18.35
個人年金保険	5.82	5.78	6.54	7.28

（注）個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

（7）特約発生率（個人保険）

該当事項はありません。

（8）事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

2016年度	2017年度
5.9	4.5

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2016年度	2017年度
9社	9社

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2016年度	2017年度
98.8	98.7

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2016年度	2017年度
AA−	33.1	43.8
A＋	0.1	0.1
その他	66.8	56.2

(注) スタンダード＆プアーズによる 2018 年 3 月末現在の格付に基づき記載しています。
なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、
更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2016年度	2017年度
747	1,233

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

該当事項はありません。

Ⅵ 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区　分		2016年度末	2017年度末
保険金	死亡保険金	5,194	7,095
	災害保険金	−	−
	高度障害保険金	−	−
	満期保険金	−	−
	その他	−	−
	小　計	5,194	7,095
年金		490	1,321
給付金		3,440	4,061
解約返戻金		−	−
保険金据置支払金		−	−
その他共計		9,176	12,524

（2）責任準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		2016年度末	2017年度末
責任準備金（危険準備金を除く）	個人保険	2,163,315	2,721,659
	（一般勘定）	(　2,100,058)	(　2,664,817)
	（特別勘定）	(　63,257)	(　56,842)
	個人年金保険	4,131,602	4,254,223
	（一般勘定）	(　2,071,802)	(　2,246,413)
	（特別勘定）	(　2,059,799)	(　2,007,810)
	団体保険	－	－
	（一般勘定）	(　－)	(　－)
	（特別勘定）	(　－)	(　－)
	団体年金保険	－	－
	（一般勘定）	(　－)	(　－)
	（特別勘定）	(　－)	(　－)
	その他	－	－
	（一般勘定）	(　－)	(　－)
	（特別勘定）	(　－)	(　－)
	小計	6,294,918	6,975,883
	（一般勘定）	(　4,171,861)	(　4,911,230)
	（特別勘定）	(　2,123,057)	(　2,064,652)
危険準備金		114,970	121,982
合　計		6,409,889	7,097,865
（一般勘定）		(　4,286,832)	(　5,033,212)
（特別勘定）		(　2,123,057)	(　2,064,652)

（3）責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2016年度末	6,294,918	－	－	114,970	6,409,889
2017年度末	6,975,883	－	－	121,982	7,097,865

（4）個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

（注）1　積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
2　積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成８年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円、％）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度～ 2010年度	33,699	0.10 ～ 5.55
2011年度	17,310	0.10 ～ 5.55
2012年度	95,572	0.10 ～ 4.65
2013年度	549,336	0.10 ～ 4.60
2014年度	1,120,450	0.10 ～ 4.45
2015年度	1,167,585	0.10 ～ 3.15
2016年度	612,642	0.10 ～ 3.45
2017年度	1,314,633	0.25 ～ 3.60

（注）1　責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。また、責任準備金には、特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。
2　予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかる主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2016年度末	2017年度末
責任準備金残高（一般勘定）	46,108	41,456

（注）1　保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2　責任準備金残高 (一般勘定) は、最低保証にかかる保険料積立金を記載しています。
3　保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2016 年度末 67,269 百万円、2017 年度末 89,023 百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に基づき、年金原資保証型変額個人年金保険（12）、年金原資保証型変額個人年金保険（14）、積立利率変動型定額部分付変額終身保険および積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）については代替的方式（シナリオテスティング方式）、その他の保険契約は標準的方式を使用しています。計算の基礎となる係数は、予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは原則として同号に定める率を使用しています。

予定解約率は、年金原資保証型変額個人年金保険（12）、年金原資保証型変額個人年金保険（14）、積立利率変動型定額部分付変額終身保険および積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）については、経過年数および積立金の水準により保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しております。その他の保険契約は予定解約率を使用していません。ただし、告示に規定されていない資産種類のボラティリティなどについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
円貨建不動産投資信託	18.4%
為替ヘッジが行われた外貨建公社債および外貨建短期資金	3.5%
為替ヘッジが行われた外貨建株式	14.7%
外貨建短期資金（為替ヘッジが行われたものを除く）	12.1%
外貨建不動産（為替ヘッジが行われたものを除く）	18.1%
為替ヘッジが行われた外貨建不動産	10.3%
商品デリバティブ	20.8%
先物為替予約等	12.1%

商品	特別勘定	ボラティリティ
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10）	SDバランス2010型	6.5%
	SDバランス2011型	
一般勘定移行型変額終身保険	DIバランス型	6.0%

商品	特別勘定	期待収益率・割引率	ボラティリティ
年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）	通貨運用型1	0.50%	6.5%
	上記以外	1.25%※	5.0%

※ 2013 年 3 月 31 日以前契約

（6）契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

（7）引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	6	5	△ 0
	個別貸倒引当金	－	－	－
価格変動準備金		10,216	14,340	4,124

（注）計上の理由および算定方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

（8）特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

（9）資本金等明細表

（単位：百万円）

区　分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘　要
資　本　金			117,500	－	－	117,500	
	うち既発行株式	普通株式	(1,850株) 117,500	(　－　株) －	(　－　株) －	(1,850株) 117,500	
		計	117,500	－	－	117,500	
資本剰余金		資本準備金	67,500	－	－	67,500	
		その他資本剰余金	－	－	－	－	
		計	67,500	－	－	67,500	

(10) 保険料明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
個人保険	371,134	778,842
（うち一時払）	(371,134)	(778,842)
（うち年払）	(－)	(－)
（うち半年払）	(－)	(－)
（うち月払）	(－)	(－)
個人年金保険	494,166	587,849
（うち一時払）	(494,166)	(587,849)
（うち年払）	(－)	(－)
（うち半年払）	(－)	(－)
（うち月払）	(－)	(－)
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他共計	865,301	1,366,691

(11) 保険金明細表

（単位：百万円）

区　分	個人保険	個人年金保　険	団体保険	団体年金保　険	財形保険 財形年金保険	その他の保　険	2017年度合　計	2016年度合　計
死亡保険金	46,366	－	－	－	－	－	46,366	33,287
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	46,366	－	－	－	－	－	46,366	33,287

(12) 年金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度合　計	2016年度合　計
－	143,236	－	－	－	－	143,236	84,148

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度合計	2016年度合計
死亡給付金	－	30,764	－	－	－	－	30,764	26,032
入院給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
手術給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
障害給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
生存給付金	26,641	137	－	－	－	－	26,778	23,060
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	26,641	30,901	－	－	－	－	57,542	49,092

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2017年度合計	2016年度合計
91,848	137,327	－	－	－	－	229,176	145,651

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区　分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
有形固定資産		583	91	302	281	51.8
	建物	－	－	－	－	－
	リース資産	247	50	129	117	52.4
	その他の有形固定資産	335	41	172	163	51.4
無形固定資産		7,010	963	1,507	5,503	21.5
その他		138	12	54	84	39.1
合　計		7,733	1,068	1,864	5,869	24.1

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区　分	2016年度	2017年度
営業活動費	40,829	50,666
営業管理費	2	13
一般管理費	10,380	10,772
合　計	51,212	61,452

(注) 1　営業活動費は、新契約の募集に関する経費等により構成されています。
2　営業管理費は、広告宣伝に関する経費により構成されています。
3　一般管理費は、事務・システム基盤の構築・維持、商品開発および募集資材の作成等事業運営に必要な経費により構成されています。なお、2017 年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金は 624 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区　分	2016年度	2017年度
国　税	3,293	4,376
消費税	2,768	3,427
地方法人特別税	494	894
印紙税	30	53
地方税	1,965	3,117
地方消費税	747	924
法人事業税	1,204	2,179
固定資産税	2	2
事業所税	10	10
合　計	5,258	7,493

(18) リース取引

〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額　(単位：百万円)

区　分	2016年度末	2017年度末
	有形固定資産等	有形固定資産等
取得価額相当額	254	255
減価償却累計額相当額	84	133
期末残高相当額	170	121

②未経過リース料期末残高相当額　(単位：百万円)

区　分	2016年度末			2017年度末		
	1年以内	1年超	合　計	1年以内	1年超	合　計
未経過リース料期末残高相当額	51	118	170	51	69	121

③支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額　(単位：百万円)

区　分	2016年度	2017年度
支払リース料	49	51
減価償却費相当額	49	51
支払利息相当額	－	－

④減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

定額法によっています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

Ⅵ 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2017年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2017年度の日本経済は、世界的な景気拡大に伴う輸出増加や企業収益の増加を背景に設備投資が改善したことに加え、個人消費も所得の改善を背景として緩やかに増加したことから拡大基調を辿りました。米国では、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費の拡大が持続したことに加え、米国の税制改革法案成立を背景とした景気の先行きに対する楽観的な見方により設備投資も増加したことから景気は堅調に推移しました。また欧州では、世界景気の拡大に支えられ、輸出が改善したことに加え、内需も堅調に推移したことから景気拡大基調となりました。
こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

＜国内金利＞

10年国債利回りは、世界的な金利上昇圧力を受けて、一時0.1％を超える水準まで上昇する局面も見られましたが、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策により、0％～ 0.1％を中心レンジとして安定的に推移しました。

10年国債利回り	年度始 0.065％	→	年度末 0.040％

＜米国金利・為替＞

10年米国債利回りは、堅調な経済成長のもと、連邦準備制度理事会（FRB）が継続的に利上げを実施したことを受けて上昇しました。一方、為替に関しては米国発の貿易戦争懸念によりドルが下落し、円高が進行しました。

10年米国債利回り	年度始 2.389％	→	年度末 2.739％
円／ドルレート	年度始112.19円	→	年度末106.24円

＜豪州金利・為替＞

豪州の主要輸出品である鉄鉱石価格の下落やインフレ率が豪州準備銀行（RBA）の目標を下回って推移したことに加え、貿易戦争に対する懸念が高まったことを受け、10年豪国債利回りは低下し、円高豪ドル安が進行しました。

10年豪国債利回り	年度始2.669％	→	年度末2.592％
円／豪ドルレート	年度始84.99円	→	年度末81.66円

ロ. 当社の運用方針

生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく運用を行います。円建および外貨建の定額商品に関しては、円建公社債および外貨建公社債を中心とした運用を行います。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行います。

ハ. 運用実績の概況

安定的な運用収益が期待できる円建公社債および外貨建公社債を中心とした運用を行いました。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行いました。

それらの結果、資産運用収益は、利息及び配当金等収入 119,171百万円、有価証券売却益 4,965百万円および有価証券償還益 3,109百万円等により 127,247百万円となりました。また、資産運用費用は、為替差損 170,023百万円、金融派生商品費用 11,586百万円および金銭の信託運用損 10,467百万円等により 202,371百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
現預金･コールローン	102,516	2.2	162,743	3.0
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	6,081	0.1	4,024	0.1
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	282,919	6.1	464,480	8.5
有価証券	4,094,184	88.7	4,701,518	86.1
公社債	1,145,301	24.8	1,210,923	22.2
株式	－	－	－	－
外国証券	2,747,216	59.5	3,291,518	60.3
公社債	2,740,228	59.4	3,285,168	60.2
株式等	6,987	0.2	6,349	0.1
その他の証券	201,666	4.4	199,077	3.6
貸付金	－	－	－	－
不動産	－	－	－	－
繰延税金資産	－	－	－	－
その他	127,642	2.8	127,435	2.3
貸倒引当金	△ 6	△ 0.0	△ 5	△ 0.0
合　計	4,613,338	100.0	5,460,196	100.0
うち外貨建資産	2,900,997	62.9	3,552,440	65.1

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区　分	2016年度	2017年度
現預金･コールローン	△ 5,117	60,226
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	△ 12	△ 2,056
商品有価証券	－	－
金銭の信託	248,249	181,560
有価証券	342,144	607,333
公社債	△ 534	65,621
株式	－	－
外国証券	400,086	544,301
公社債	401,006	544,939
株式等	△ 920	△ 637
その他の証券	△ 57,406	△ 2,589
貸付金	－	－
不動産	－	－
繰延税金資産	－	－
その他	△ 7,634	△ 206
貸倒引当金	2	0
合　計	577,633	846,857
うち外貨建資産	439,941	651,443

（2）運用利回り

(単位：%)

区　分	2016年度	2017年度
現預金･コールローン	△ 4.68	△ 8.88
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	0.85	0.86
商品有価証券	－	－
金銭の信託	△ 9.55	△ 2.83
有価証券	3.24	△ 1.13
うち公社債	2.00	0.65
うち株式	－	－
うち外国証券	3.69	△ 2.00
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－

一般勘定計	2.22	△ 1.48

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

（3）主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
現預金･コールローン	77,517	100,124
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	6,000	5,912
商品有価証券	－	－
金銭の信託	176,171	383,332
有価証券	4,019,782	4,491,670
うち公社債	1,126,353	1,164,074
うち株式	－	－
うち外国証券	2,679,560	3,135,783
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－

一般勘定計	4,376,451	5,081,849
うち海外投融資	2,716,464	3,188,931

（4）資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
利息及び配当金等収入	105,227	119,171
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	19,833	4,965
有価証券償還益	1,115	3,109
金融派生商品収益	－	－
為替差益	7,063	－
貸倒引当金戻入額	2	0
その他運用収益	－	－
合　計	133,241	127,247

（5）資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
支払利息	3	3
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	16,443	10,467
売買目的有価証券運用損	5,980	5,671
有価証券売却損	2,478	3,724
有価証券評価損	－	－
有価証券償還損	290	17
金融派生商品費用	10,020	11,586
為替差損	－	170,023
貸倒引当金繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	826	877
合　計	36,043	202,371

（6）利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
預貯金利息	294	486
有価証券利息・配当金	104,540	118,363
うち公社債利息	12,294	13,060
うち株式配当金	－	－
うち外国証券利息配当金	83,699	100,909
貸付金利息	－	－
不動産賃貸料	－	－
その他共計	105,227	119,171

（7）有価証券売却益明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
国債等債券	12,678	2,255
株式等	－	－
外国証券	7,154	2,710
その他共計	19,833	4,965

（8）有価証券売却損明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
国債等債券	92	92
株式等	－	－
外国証券	2,386	3,632
その他共計	2,478	3,724

（9）有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
国債	585,775	14.3	561,774	12.0
地方債	12,257	0.3	11,349	0.2
社債	547,268	13.4	637,799	13.6
うち公社・公団債	116,177	2.8	117,690	2.5
株式	－	－	－	－
外国証券	2,747,216	67.1	3,291,518	70.0
公社債	2,740,228	66.9	3,285,168	69.9
株式等	6,987	0.2	6,349	0.1
その他の証券	201,666	4.9	199,077	4.2
合　計	4,094,184	100.0	4,701,518	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区　分	2016年度末							2017年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(※)	合　計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(※)	合　計
有価証券	118,569	174,900	212,917	442,547	2,193,319	951,930	4,094,184	104,933	140,081	326,328	1,127,569	1,835,260	1,167,345	4,701,518
国債	17,337	58,301	14,214	9,193	7,225	479,502	585,775	34,249	24,938	6,131	11,718	9,731	475,004	561,774
地方債	1,685	1,360	522	730	2,872	5,084	12,257	-	1,858	724	-	2,884	5,881	11,349
社債	71,841	54,240	52,244	42,025	147,583	179,333	547,268	25,435	52,014	70,444	107,574	153,451	228,878	637,799
株式						-	-						-	-
外国証券	27,704	60,997	133,228	287,372	1,949,903	288,009	2,747,216	45,248	61,270	236,315	821,911	1,669,191	457,580	3,291,518
公社債	27,704	60,997	133,228	287,372	1,949,903	281,022	2,740,228	45,248	61,270	236,315	821,911	1,669,191	451,230	3,285,168
株式等	-	-	-	-	-	6,987	6,987	-	-	-	-	-	6,349	6,349
その他の証券	-	-	12,707	103,225	85,734	-	201,666	-	-	12,712	186,364	-	-	199,077
買入金銭債権	2,018	4,062	-	-	-	-	6,081	4,024	-	-	-	-	-	4,024
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※期間の定めのないものを含む

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区　分	2016年度末	2017年度末
公社債	1.43	1.48
外国公社債	3.78	3.73

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 固定資産明細表

①固定資産の明細

(単位：百万円)

	区　分	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額	償却累計率（%）
2016年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	－	－	－	－	－	－	－
	リース資産	202	14	－	47	168	79	31.9
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	94	20	5	39	69	183	72.5
	無形固定資産	2,710	1,671	－	371	4,009	546	12.0
	合　計	3,007	1,705	5	458	4,247	809	16.0
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－
2017年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	－	－	－	－	－	－	－
	リース資産	168	－	－	50	117	129	52.4
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	69	135	0	41	163	172	51.4
	無形固定資産	4,009	2,457	－	963	5,503	1,507	21.5
	合　計	4,247	2,592	0	1,055	5,784	1,809	23.8
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区　分	2016年度	2017年度
有形固定資産	5	0
土地	－	－
建物	－	－
リース資産	－	－
その他	5	0
無形固定資産	－	－
その他	－	－
合　計	5	0
うち賃貸等不動産	－	－

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
公社債	2,657,777	97.0	3,196,932	95.7
株式	－	－	－	－
現預金・その他	83,312	3.0	143,404	4.3
小　計	2,741,089	100.0	3,340,336	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
非居住者貸付	－	－	－	－
公社債（円建外債）・その他	89,649	100.0	94,766	100.0
小　計	89,649	100.0	94,766	100.0

ニ. 合計

(単位：百万円)

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
海外投融資	2,830,739	100.0	3,435,103	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区　分	2016年度末								2017年度末							
	外国証券						非居住者貸付		外国証券						非居住者貸付	
			公社債		株式等						公社債		株式等			
	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)	金額	占率(%)
北米	419,131	15.3	419,131	15.3	-	-	-	-	644,938	19.6	644,938	19.6	-	-	-	-
ヨーロッパ	775,317	28.2	775,317	28.3	-	-	-	-	936,044	28.4	936,044	28.5	-	-	-	-
オセアニア	687,912	25.0	687,912	25.1	-	-	-	-	799,751	24.3	799,751	24.3	-	-	-	-
アジア	11,672	0.4	11,672	0.4	-	-	-	-	11,629	0.4	11,629	0.4	-	-	-	-
中南米	343,863	12.5	336,876	12.3	6,987	100.0	-	-	317,516	9.6	311,166	9.5	6,349	100.0	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	509,318	18.5	509,318	18.6	-	-	-	-	581,637	17.7	581,637	17.7	-	-	-	-
合　計	2,747,216	100.0	2,740,228	100.0	6,987	100.0	-	-	3,291,518	100.0	3,285,168	100.0	6,349	100.0	-	-

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	占　率(%)	金　額	占　率(%)
豪ドル	2,331,220	85.0	2,591,813	77.6
米ドル	387,794	14.1	733,554	22.0
新ドル	10,300	0.4	8,998	0.3
ユーロ	11,193	0.4	5,463	0.2
英ポンド	483	0.0	426	0.0
加ドル	98	0.0	79	0.0
合　　計	2,741,089	100.0	3,340,336	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2016年度	2017年度
3.36	△ 2.43

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
繰延資産	－	－	－	－	－
その他	488	45	12	54	434
合　計	488	45	12	54	434

Ⅵ 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	289,907	△ 22,424	470,830	△ 16,139

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿価額	時　価	差　損　益			帳簿価額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	3,031,803	3,131,521	99,718	118,995	19,276	3,654,359	3,769,152	114,792	134,863	20,071
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,037,399	1,061,474	24,074	35,385	11,310	1,014,320	1,044,833	30,513	36,623	6,109
公社債	301,841	318,513	16,672	17,118	445	311,958	325,496	13,537	14,243	706
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772	509,060	516,235	7,175	12,490	5,315
公社債	536,859	535,212	△ 1,646	9,126	10,772	509,060	516,235	7,175	12,490	5,315
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	192,699	201,666	8,967	9,059	92	189,300	199,077	9,776	9,863	87
買入金銭債権	6,000	6,081	81	81	-	4,000	4,024	24	24	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合　計	4,069,203	4,192,996	123,793	154,380	30,587	4,668,679	4,813,985	145,305	171,486	26,181
公社債	1,128,628	1,198,646	70,017	72,681	2,664	1,197,386	1,271,024	73,638	76,847	3,208
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830	3,277,993	3,339,858	61,865	84,750	22,884
公社債	2,741,875	2,786,602	44,727	72,558	27,830	3,277,993	3,339,858	61,865	84,750	22,884
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	192,699	201,666	8,967	9,059	92	189,300	199,077	9,776	9,863	87
買入金銭債権	6,000	6,081	81	81	-	4,000	4,024	24	24	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
　該当事項はありません。

（2）金銭の信託の時価情報

（単位：百万円）

区　分	2016年度末					2017年度末				
	貸借対照表計上額	時　価	差　損　益			貸借対照表計上額	時　価	差　損　益		
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	282,919	282,919	△ 16,443	4,128	20,572	464,480	464,480	△ 10,467	3,805	14,272

（注）1　本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
　　2　差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	282,919	△ 16,443	464,480	△ 10,467

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
　該当事項はありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2016年度	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 468	309	773	△ 287	－	327
合　計		△ 468	309	773	△ 287	－	327
2017年度	ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－
	ヘッジ会計非適用分	△ 256	△ 7,523	735	△ 1,292	640	△ 7,696
合　計		△ 256	△ 7,523	735	△ 1,292	640	△ 7,696

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

（単位：百万円）

		2016年度末				2017年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	2,575	2,575	△ 468	△ 468	2,449	2,449	△ 256	△ 256
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					△ 468				△ 256

（注）差損益には、時価を記載しています。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	19,009	-	△ 242	△ 242	19,617	-	99	99
	(ユーロ/米ドル)	13,503	-	△ 104	△ 104	14,067	-	111	111
	(英ポンド/米ドル)	5,505	-	△ 138	△ 138	5,550	-	△ 11	△ 11
	買建	41,336	-	876	876	41,819	-	△ 42	△ 42
	(日本円/米ドル)	41,336	-	876	876	41,819	-	△ 42	△ 42
店頭	為替予約								
	売建	314,173	-	1,044	1,044	323,274	-	5,203	5,203
	(米ドル)	148,118	-	1,416	1,416	160,080	-	852	852
	(豪ドル)	104,364	-	△ 1,396	△ 1,396	106,512	-	3,953	3,953
	(ユーロ)	42,699	-	811	811	38,182	-	354	354
	(英ポンド)	8,417	-	101	101	8,320	-	△ 43	△ 43
	(加ドル)	3,147	-	48	48	3,069	-	17	17
	(その他)	7,426	-	61	61	7,108	-	68	68
	買建	23,209	-	△ 443	△ 443	21,698	-	△ 66	△ 66
	(米ドル)	19,503	-	△ 398	△ 398	11,400	-	6	6
	(ユーロ)	3,299	-	△ 41	△ 41	5,352	-	△ 39	△ 39
	(豪ドル)	30	-	0	0	3,253	-	△ 24	△ 24
	(英ポンド)	-	-	-	-	790	-	△ 3	△ 3
	(加ドル)	-	-	-	-	295	-	△0	△0
	(その他)	376	-	△ 4	△ 4	604	-	△ 3	△ 3
	通貨スワップ	117,326	117,326	3,634	3,634	318,385	318,385	△ 3,889	△ 3,889
	(豪ドル受取/円貨支払)	117,326	117,326	3,634	3,634	275,026	275,026	△ 3,886	△ 3,886
	(豪ドル受取/米ドル支払)	-	-	-	-	30,703	30,703	24	24
	(豪ドル受取/ユーロ支払)	-	-	-	-	12,656	12,656	△ 27	△ 27
	トータルリターンスワップ	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559	174,102	174,102	△ 8,828	△ 8,828
	(為替指数インデックス)	177,858	177,858	△ 4,559	△ 4,559	174,102	174,102	△ 8,828	△ 8,828
合　計					309				△ 7,523

(注) 1　通貨先物は、取引所における最終価格によっています。
2　為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。
3　差損益には、時価を記載しています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物								
	売建	76,947	－	1,277	1,277	69,190	－	△ 1,294	△ 1,294
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	外貨建株価指数先物								
	売建	77,231	－	△ 503	△ 503	73,404	－	2,029	2,029
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					773				735

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円建債券先物								
	売建	82,659	－	5	5	71,492	－	27	27
	買建	36,598	－	70	70	－	－	－	－
	外貨建債券先物								
	売建	158,290	－	△ 363	△ 363	142,865	－	△ 1,319	△ 1,319
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					△ 287				△ 1,292

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑥その他

(単位：百万円)

区分	種　類	2016年度末				2017年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	－	－	－	－	31,562	31,562	640	640
	プロテクション買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					－				640

(注) 差損益には、時価を記載しています。

Ⅵ 6 エンベディッド・バリューの状況

（1）エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在価値と訳される。以下「EV」）は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。なお、以下の当社のEEVはその一部であり、グループ全体としてのEEVは第一生命ホールディングス株式会社のホームページ（http://www.dai-ichi-life-hd.com/）をご覧ください。

（注）ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則とは、EV の計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社の CFO（最高財務責任者）から構成される CFO フォーラムにより、2004 年 5 月に制定されたものです。

（2）当社のEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

（単位：億円）

	2016年度末	2017年度末	増　減
EEV	3,537	4,019	481
修正純資産	1,566	2,439	873
純資産の部合計（注1）	930	1,300	370
修正共同保険式再保険等にかかる調整	△ 1,506	△ 1,270	236
負債中の内部留保（注2）	1,251	1,363	111
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	1,237	1,453	215
上記項目にかかる税効果	△ 346	△ 407	△ 60
保有契約価値	1,971	1,579	△ 391
確実性等価将来利益現価	2,150	1,727	△ 422
下記以外の将来利益現価	643	456	△ 186
修正共同保険式再保険等にかかる調整	1,506	1,270	△ 236
オプションと保証の時間価値	△ 121	△ 85	36
必要資本維持のための費用	△ 9	△ 10	0
ヘッジ不能リスクにかかる費用	△ 46	△ 51	△ 4
新契約価値	175	131	△ 44

（注１）評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。
（注２）価格変動準備金および危険準備金の合計額を計上しています。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	2016年度	2017年度	増　減
新契約価値	175	131	△ 44
収入保険料現価	8,653	13,666	5,013
新契約マージン	2.03%	0.96%	△1.07ポイント

（3）2016年度末からの変動要因

2016年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

（単位：億円）

	修正純資産	保有契約価値	EEV
2016年度末EEV	1,566	1,971	3,537
2016年度末EEVの調整	0	0	0
2016年度末EEV（調整後）	1,566	1,971	3,537
2017年度新契約価値	0	131	131
期待収益（リスク・フリー・レート分）	△ 58	80	22
期待収益（超過収益分）	△ 50	394	343
保有契約価値からの移管	432	△ 432	0
うち2016年度末保有契約	553	△ 553	0
うち2017年度新契約	△ 121	121	0
前提条件（非経済前提）と実績の差異	223	△ 241	△ 18
前提条件（非経済前提）の変更	0	32	32
前提条件（経済前提）と実績の差異	327	△ 356	△ 29
その他の要因に基づく差異	0	0	0
2017年度末EEV	2,439	1,579	4,019

（4）前提条件を変更した場合の影響（センシティビティ）

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

（単位：億円）

前提条件	EEV	増減額
2017年度末EEV	4,019	-
感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇	3,990	△ 29
感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下	4,058	39
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	3,955	△ 63
感応度 4：事業費率（維持費）10%減少	4,063	44
感応度 5：解約失効率10%減少	3,994	△ 24
感応度 6：保険事故発生率（死亡保険）5%低下	4,036	16
感応度 7：保険事故発生率（年金保険）5%低下	4,020	0
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	4,025	5
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	3,969	△ 49
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	4,024	4

（5）EEV計算上の主要な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用しました。実際に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期間	2017年3月31日	2018年3月31日
1年	△ 0.254%	△ 0.134%
2年	△ 0.204%	△ 0.137%
3年	△ 0.179%	△ 0.118%
4年	△ 0.148%	△ 0.118%
5年	△ 0.124%	△ 0.108%
10年	0.068%	0.043%
15年	0.375%	0.293%
20年	0.663%	0.542%

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。ベスト･エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

（6）注意事項

①EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

②EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書については、親会社である第一生命ホールディングス株式会社のホームページ（http://www.dai-ichi-life-hd.com/）をご参照ください。

Ⅶ 保険会社の運営

Ⅶ 1 リスク管理の体制

（1）リスク管理の体制

27ページ「リスク管理」をご覧ください。

（2）リスク種類別の管理

①保険引受リスク管理

ア．リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率などの不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

イ．保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部などの各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ．保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性などに留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金などの支払いに備えて、保険業法などに基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。さらに、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化するなど、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。

保険引受リスクの軽減を図るために、保険契約を再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容などを確認し選定しています。

②資産運用リスク管理

ア．リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

イ．資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスクを合わせた保有資産全体のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ．資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ取引など市場リスクを有する資産について、その残高および含み損益などを定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高などに係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「VaR（Value at Risk：最大損失予想額）」などを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別与信先ごとの与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォローなどを実施しています。さらにポートフォリオの観点から、格付ごとの与信の集中度合いなどの分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認するなど、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaRなどを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを数値で把握・管理しています。

③流動性リスク管理

ア．リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえたうえで資産配分において一定の流動性を確保することなどを通じ、業務の健全性および適切性を維持することを目的としています。

イ．流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、主計部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理などの資金繰り管理や、市場における資産売却などの取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行うなど、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ．流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理にとどまらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時･懸念時･危機時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

④事務リスク管理

ア．リスク管理の目的

役員および従業員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上および社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

イ．事務リスク管理体制

各部が担当業務の事務遂行状況を適切に管理するとともに、各事務分野ごとに事務リスク管理所管を定め、事務リスク管理の状況を的確に分析し、実効性の評価などを行う体制としています。

また、リスク管理統括部を統轄所管とし、全体的な管理、経営層への報告などを行っています。

ウ．事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに従業員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。また、万一異常事象が発生した場合、発生原因の追究や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。

⑤システムリスク管理

ア．リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

イ．システムリスク管理体制

情報システム部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

各部においては、システムリスク管理責任者・同推進者などを配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

ウ．システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運行、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。

インターネットや社内パソコンLANなどのネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォール設置などの対策によりシステムへの侵入や不正なアクセスを防御し、システムやデータの保護を行っています。

⑥大規模災害リスク管理

大地震などの大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザなどの感染症が大流行した場合などにおいてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、リスク管理分科会を全社を統括する組織として、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金などを適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善など、事業継続マネジメントを推進しています。

引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

Ⅶ 2 法令遵守の体制

30ページ「コンプライアンス（法令等遵守）」をご覧ください。

勧誘方針

・当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定めています。
・「勧誘方針」は、当社ホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でも公表しています。

＜基本方針＞
- 当社は、「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

＜適切な勧誘・提案について＞
- お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行います。
- 変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により、説明・明示を行います。
  特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
- 特にご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分にご理解いただけるよう、より丁寧にわかりやすくご説明・対応いたします。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

＜教育について＞
- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。

＜個人情報の保護について＞
- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

Ⅶ 3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性

当社では、現在第三分野保険商品を保有していないため、該当事項はありません。

Ⅶ 4 金融ADR制度について

当社は、保険業法第105条の２の規定に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しております。

指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の業務を行っております。

※金融ADRとは、金融分野におけるADR（裁判外紛争解決手続）のことです。ADRとは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

詳細につきましては、同協会ホームページをご覧ください。
http://www.seiho.or.jp/contact/about/
【生命保険相談所】
〒100-0005　東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル３階（生命保険協会内）
電話番号：　03-3286-2648
受付時間：　9：00 ～ 17：00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

Ⅶ 5 個人データ保護について

32ページ「情報資産の保護」をご覧ください。

(1) 個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的
   個人情報は、以下に記載する利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
   (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
   (2) 当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
   (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
   (4) その他保険に関連・付随する業務
   これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。
2. 取得・保有する個人情報の種類
   取得・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。
3. 個人情報取得の方法
   個人情報を取得するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。
4. 個人情報の提供
   当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。
   (1) ご本人が同意されている場合
   (2) 法令に基づく場合
   (3) 保険契約および特約の内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
   (4) 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
   (5) その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合
5. 個人情報の保護管理
   個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「経営会議」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。
6. 個人情報の開示・訂正等のご請求
   個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。
7. 個人情報保護方針の見直し
   本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

(2) 特定個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法といいます）など関係法令等を遵守し、特定個人情報の保護に努めます。

1. 特定個人情報の利用目的
   番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的に利用しません。
   (1) 保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務
   (2) 報酬・料金・契約金・賞金支払に関する取引がある場合：報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
   (3) その他上記（1）から（2）に関連する事務
2. 取得・保有する特定個人情報の種類
   取得・保有する特定個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。
3. 特定個人情報取得の方法
   特定個人情報を取得するにあたっては、番号法、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。
4. 特定個人情報の提供
   当社では、番号法に基づき提供が認められている場合を除いて、特定個人情報を外部に提供することはありません。
5. 特定個人情報の保護管理
   特定個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「経営会議」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、特定個人情報の保護に向けた取組みを行っています。
6. 特定個人情報の開示・訂正等のご請求
   特定個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。
7. 特定個人情報保護方針の見直し
   本方針は、適切な特定個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

Ⅶ 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

34ページ「反社会的勢力対応」をご覧ください。

Ⅶ 7 生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者などのための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者などの保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（注1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（注2）を除き、責任準備金など（注3）の90%とすることが、保険業法などで定められています（保険金・年金などの90%が補償されるものではありません（注4））。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金などの削減に加え、保険契約を引き続き適正･安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率など）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額などが減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

注１　特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

注２　破綻時に過去５年間で常に予定利率が基準利率（※１）を超えていた契約を指します（※２）。当該契約については、責任準備金などの補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率＝ 90% －｛(過去５年間における各年の予定利率－基準利率）の総和÷ 2｝

（※１）基準利率は、生保各社の過去５年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認いただくことができます。

（※２）一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

注３　責任準備金などとは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金などをいいます。

注４　個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その 90% が補償されるものではありません。

負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2017年度の全社の負担金額は約330億円であり、当社の負担金額は約6.2億円でした。

概略図

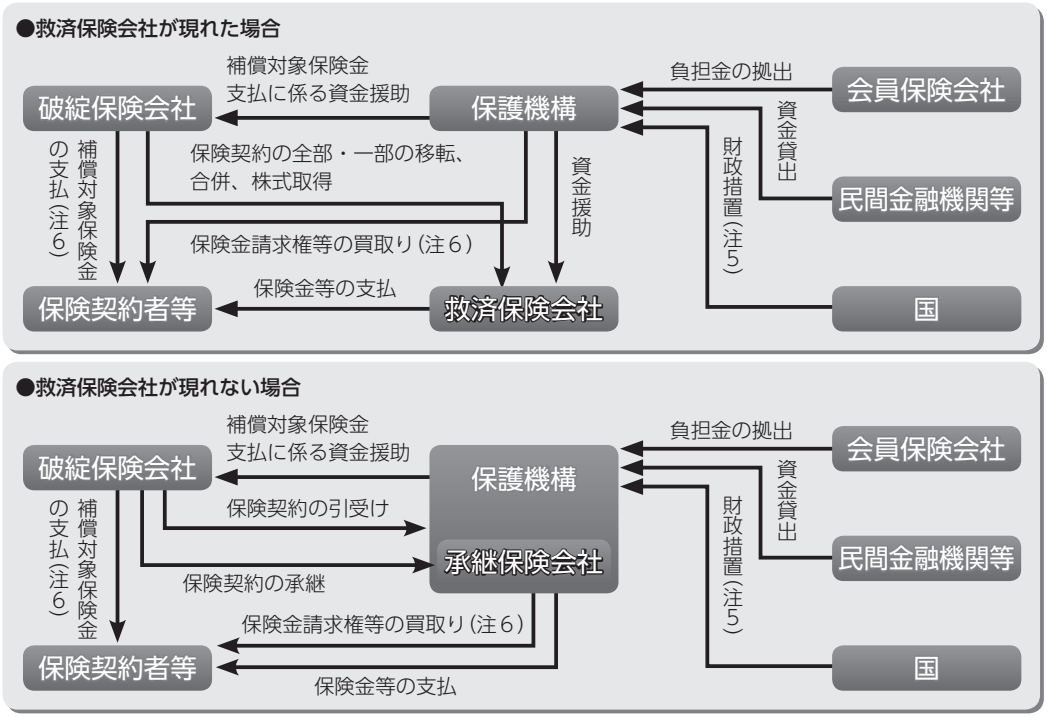

注５　上記の「財政措置」は、2022 年３月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

注６　破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金などの支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金などの補償限度と同率になります（高予定利率契約については、注２に記載の率となります）。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

Ⅷ 1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　分	2016年度末	2017年度末
	金　額	金　額
個人変額保険	63,438	56,994
個人変額年金保険	2,066,212	2,017,819
団体年金保険	－	－
特別勘定計	2,129,651	2,074,814

Ⅷ 2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

・個人変額保険

特別勘定名	基準価額の状況	
	2016年度末	2017年度末
DIバランス型	111.9175	112.4884
SDワールドアセット型	87.0372	91.2261
SDワールドアセット2015型	91.6509	115.7248
NDグローバル運用型（豪ドル）	122.4685	162.3370
NDグローバル運用型（米ドル）	117.2561	154.0596
グローバル分散型SMBC2（円建）	81.8896	89.8264
グローバル分散型SMBC2（豪ドル）	78.3528	86.9398
グローバル分散型SMBC2（米ドル）	78.4593	87.9999
グローバル運用型WL(円建)	126.4855	127.8164
グローバル運用型WL(豪ドル)	136.9668	143.7412
グローバル運用型WL(米ドル)	137.2752	144.8987
グローバル運用型WLMU(円建)	104.3020	122.7355
グローバル運用型WLMU(豪ドル)	101.5189	120.7242
グローバル運用型WLMU(米ドル)	100.4449	119.2688
グローバル運用型WLR(円建)	120.9850	133.8325
グローバル運用型WLR(豪ドル)	121.9118	137.1951
グローバル運用型WLR(米ドル)	122.6830	137.2379

（注）基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

・個人変額年金保険

特別勘定名	基準価額の状況	
	2016年度末	2017年度末
世界資産分散型	111.5263	112.4744
世界資産分散型R	111.3605	112.1637
世界資産分散型S	117.7445	118.5420
世界資産分散型MU	119.8236	122.7370
世界分散型（含　資源国）	118.8244	121.1810
世界分散型（含　新興国）	113.0994	116.3572
世界8資産バランス型R	110.3581	111.7886
世界8資産バランス型	108.6936	110.0201
世界8資産バランス型D	137.3061	138.9851
世界バランス型（含　資源国）	126.4767	126.7081
世界分散型CM	121.9414	123.4199
世界バランス型NM	118.1797	119.2021
世界バランス型	124.9165	126.8533
世界バランス型M	123.2184	125.1193
世界アセット30型	120.1362	121.7440
世界アセット30型R	121.2620	122.9204
世界アセット30型M	120.5788	122.0638
SDバランス2010型	106.8761	103.3602
SDバランス2011型	108.6116	105.1119
通貨運用型1	88.6749	81.9499
通貨運用型2	87.7499	82.0181
PDバランス2012型	88.4877	83.4520
NDバランス2014型	97.6987	95.5209
NDバランス2016型	101.6141	99.3755
世界アセット分散型（1212）	108.6063	108.1518
世界アセット分散型（1303）	97.5817	95.7558
世界アセット分散型（1306）	94.4781	91.1148
世界アセット分散型（1309）	104.0169	103.6072
世界資産バランス型（1312）	93.8442	91.4806
世界資産バランス型（1403）	92.8676	90.5272
世界資産バランス型（1406）	95.6071	93.1917
世界資産バランス型（1409）	95.5680	93.1550
世界資産バランス型（1412）	96.2795	93.8653
世界資産バランス型（1503）	94.7207	92.3428
世界マルチアセット型（1406）	95.4717	93.2789
世界マルチアセット型（1409）	95.6599	93.4744
世界マルチアセット型（1412）	96.7478	94.5500
世界マルチアセット型（1503）	94.7818	92.6329
世界マルチアセット型（1509）	91.4693	89.4123
世界マルチアセット型（1603）	95.8097	95.3415
グローバル分散型SMTB（豪ドル）	92.4437	105.0955
グローバル分散型SMTB（米ドル）	78.3585	89.3341
グローバル分散型（豪ドル）	78.2380	79.3973
グローバル分散型（米ドル）	70.9737	72.1965
グローバル分散型SMBC（豪ドル）	104.3528	117.8304
グローバル分散型SMBC（米ドル）	95.0875	108.0397
グローバル分散型SMBC（NZドル）	96.2630	107.7991
日本株式運用型NM（豪ドル）	128.2076	171.1180
日本株式運用型NM（米ドル）	115.7296	154.7269
GDグローバルアセット型	92.0351	93.3930
世界資産2015型	91.3466	89.8070
グローバル運用型（豪ドル）	95.9856	121.9164
グローバル運用型（米ドル）	93.8121	120.9928
グローバル運用型（NZドル）	123.7024	161.1607
グローバル運用型VA(豪ドル)	136.1936	145.3227
グローバル運用型VA(米ドル)	134.2855	143.9049
グローバル運用型VA(NZドル)	138.9759	148.3006
グローバル運用型VAMU(豪ドル)	99.5833	119.1708
グローバル運用型VAR(豪ドル)	119.3227	134.6161
グローバル運用型VAR(米ドル)	120.0245	135.1926
グローバル運用型VAR(NZドル)	117.4710	131.9887
グローバルアセット2017型（豪ドル）	－	96.5540
グローバルアセット2017型（米ドル）	－	97.7311

（注）基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

Ⅷ 3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

（1）保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
変額保険（有期型）	－	－	－	－
変額保険（終身型）	54,607	427,003	54,178	441,301
合　計	54,607	427,003	54,178	441,301

（注）個人変額保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

（2）年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	構成比（%）	金　額	構成比（%）
現預金・コールローン	371	0.6	357	0.6
有価証券	63,002	99.3	56,613	99.3
公社債	－	－	－	－
株式	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－
その他の証券	63,002	99.3	56,613	99.3
貸付金	－	－	－	－
その他	64	0.1	23	0.0
貸倒引当金	－	－	－	－
合　計	63,438	100.0	56,994	100.0

（3）個人変額保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
	金　額	金　額
利息配当金等収入	182	12,292
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	8,505	4,842
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	－	－
為替差損	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	9	0
収支差額	8,678	17,133

（4）個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	63,002	8,505	56,613	4,842

②金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

・個人変額年金保険

（1）保有契約高

（単位：件、百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
個人変額年金保険	617,945	3,742,986	624,345	3,663,591

（注）1　個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2　個人変額年金保険の保有契約高には、一般勘定で運用されるものを含んでいます。

（2）年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	金　額	構成比（%）	金　額	構成比（%）
現預金・コールローン	6,955	0.3	8,861	0.4
有価証券	2,057,813	99.6	2,007,162	99.5
公社債	－	－	－	－
株式	－	－	－	－
外国証券	15,564	0.8	13,665	0.7
公社債	－	－	－	－
株式等	15,564	0.8	13,665	0.7
その他の証券	2,042,248	98.8	1,993,497	98.8
貸付金	－	－	－	－
その他	1,444	0.1	1,794	0.1
貸倒引当金	－	－	－	－
合　計	2,066,212	100.0	2,017,819	100.0

（3）個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

（単位：百万円）

区　分	2016年度	2017年度
	金　額	金　額
利息配当金等収入	24,496	43,953
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	28,802	13,971
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	－	－
為替差損	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	1,044	808
収支差額	52,254	57,116

（4）個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,057,813	28,802	2,007,162	13,971

②金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

商品に関するリスクと手数料などについて

（2018 年 7 月 1 日現在）

1　年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11）	2　年金原資保証型変額個人年金保険（12）
【商品名】 ・プレミアステップ・グローバル2	【商品名】 ・プレミアタッチ3
【投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **この保険は、先進国（日本・米国・欧州）の株式、先進国・地域および新興国・地域の通貨、先進国（日本・米国・欧州）の債券などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価、債券価格および為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります（「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です）。年金原資額として一時払保険料相当額またはステップアップした最低受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみとなります。**	**【投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **この保険は、国内株式、外国株式（米国株式、新興国株式）、外国債券（米国債券、欧州債券）などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **特別勘定による運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります（「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です）。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜運用期間中＞ ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。	＜運用期間中＞ ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.78% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（6.0% ～ 0.6%）を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（6.0% ～ 0.6%）を乗じた金額
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して最大0.35%	＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して最大0.35%

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

3　年金原資保証型変額個人年金保険（14）	4–①　年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）
【商品名】 ・プレミアポケット ・安心プレゼント ・ときめきポケット	【商品名】 ・プレミアジャンプ3・年金（外貨建） ・プレミアセレクトM3・年金（外貨建）
【投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **この保険は、日本・米国・欧州・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券、米国・欧州のリート（不動産投資信託）、商品（コモディティ）、米国のエネルギー関連事業への投資などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります（「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です）。年金原資額として一時払保険料相当額が保証されるのは、運用期間満了時のみとなります。**	**【変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **・変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **定額部分について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜運用期間中＞ ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率3.22% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。	＜運用期間中＞ ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（8.0%～ 0.5%）を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（8.5%～ 0.9%）を乗じた金額
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して最大0.35%	＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。
	＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%） ＜定額の終身保険への移行後＞ ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

4-② 年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）	4-③ 年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）
【商品名】 ・ダブル・フロンティア	【商品名】 ・第一フロンティア投資型年金（外貨建・ターゲット型）
【変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **・変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券（国債）、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返戻金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **定額部分について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映）を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【変額部分の投資リスクについて】** **・変額部分について、日本株式、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約する場合のリスクについて】** **定額部分について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜運用期間中＞ ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。	＜運用期間中＞ ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（8.5%～0.9%）を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（8.5%～0.9%）を乗じた金額
＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料（※）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ※三井住友銀行…50銭、SMBC日興証券…25銭～50銭 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。	＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%）	＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%） ＜定額の終身保険への移行後＞ ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

4-④　年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）	4-⑤　年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）
【商品名】 ・ラップライフプラス	【商品名】 ・プライムターゲット 2 ・年金（外貨）
【変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **・変額部分について、実質的に日本を含む世界（新興国含む）の株式・債券・REIT（不動産投資信託）・商品（コモディティ）、為替取引などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **定額部分について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **・変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **定額部分について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜運用期間中＞ ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費 (※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.30%（税抜き） ※特別勘定が主たる投資対象とする国内籍投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、国内籍投資信託と外国籍投資信託の信託報酬を合算した数値を記載しております。また、日本国外においてかかる費用（外国籍投資信託の信託報酬）に関しては、消費税などが課されません。 ※上記の信託報酬のほか、金融派生商品の取引に関わる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税等を間接的にご負担いただきます。これらの費用は、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、事前に表示することができません（ただし、金融派生商品の取引に関わる費用のうち参照指数の助言報酬、指数の組成・維持およびレバレッジ取引等にかかる費用は、参照指数の算出に際し、金融派生商品の投資元本を最大約4倍にふやした実質運用資産に対して年率1.8375%以内です）。なお、記載の費用は2018年2月現在の数値であり、将来変更される場合があります。	＜運用期間中＞ ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費 (※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.49%程度(税抜き) ※特別勘定が主たる投資対象とする投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、信託報酬は当該投資信託の信託報酬（年率0.20%）と外国籍投資信託の信託報酬（年率0.29%以内）を合算した数値を記載しております。信託報酬は、実際の外国籍投資信託への投資比率により変動します。また、日本国外においてかかる費用（外国籍投資信託の信託報酬）に関しては、消費税などが課されません。 ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（8.5%～ 0.9%）を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率 (※) を乗じた金額 ※三菱 UFJ 銀行…5.0%～ 1.0%、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券…8.5%～ 0.9%
＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。	＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料 (※) が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ※三菱 UFJ 銀行…50 銭、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券…25 銭～ 50 銭 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%） ＜定額の終身保険への移行後＞ ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。	＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%） ＜定額の終身保険への移行後＞ ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。
※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

5　年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（通貨指定型）	6　生存保障重視型個人年金保険
【商品名】 ・プレミアベスト ・安心メモリー ・プレミアベストLB	【商品名】 ・プレミアハピネス ・安心まっさかり

【投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **・この保険は、日本を含む先進国・地域の株式、日本を含む先進国の債券などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **運用期間中に解約・減額などをする場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額として一時払保険料相当額または受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみとなります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【この保険のリスク】** **運用期間中に解約された場合の解約返還金額は、基本保険金額（一時払保険料相当額）を上回ることはありません。ご契約後一定期間内に解約された場合の解約返還金額は、一時払保険料相当額を下回ります。**

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	【基準利率について】 この保険では、基準利率は毎月2回（1日と16日）設定されます。基準利率は運用期間を通じて一定で、契約日（保険料が第一フロンティア生命に着金した日）の基準利率が運用期間の満了日まで適用されます。 ご契約に際しては、「基準利率のお知らせ」などで最新の基準利率をご確認ください。 ＜ご注意ください＞ 一時払保険料が基準利率でそのまま複利運用されるものではありません。一時払保険料に対する実質利回りは、基準利率よりも低くなります。 お申込みから契約日までの間に基準利率が変更となった場合、契約日の基準利率が適用されますのでご注意ください。
＜運用期間中＞ ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、金融派生商品の取引に関わる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税等を間接的にご負担いただきます。これらの費用は、費用発生前に金額や割合を確定することが困難なため、事前に表示することができません（ただし、金融派生商品の取引に関わる費用のうち参照指数の助言報酬、指数の組成・維持およびレバレッジ取引等にかかる費用として、参照指数の算出に際し、年率0.888%を差し引きます）。なお、記載の費用は2018年2月現在の数値であり、今後変更される場合があります。	
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（6.0%～ 0.6%）を乗じた金額	
＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。	
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%）(※) ※「年金の円貨支払特約（支払ごと円貨換算型）」を付加した場合は、0.4%となります。 ＜定額の終身保険への移行後＞ ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」などを付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。	

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

7　通貨指定型個人年金保険	8　通貨指定型個人年金保険（16）
【商品名】 ・プレミアカレンシー・プラス2 ・プレミアカレンシー M2 ・安心たいこ判2（米ドル・ユーロ・豪ドル）	【商品名】 ・プレミアストーリー ・プレミアストーリーM ・安心ながつづき
【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 **この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【解約する場合などのリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **・市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を、解約返還金額や年金の一括受取金額などに反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **・残りの年金を一括で受け取る場合、すでにお受け取りいただいた年金受取総額との合計額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 基本保険金額に対して （積立利率保証期間 3年）2.5% （積立利率保証期間 5年）3.5% （積立利率保証期間 6年）4.0% （積立利率保証期間10年）6.0%	＜ご契約時＞ 基本保険金額に対して、 （年金受取期間20年）5.7% （年金受取期間25年以上）6.5%
＜積立利率保証期間中＞ 直接負担していただく費用はありません。 ＊保険契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用の率は、積立利率の計算にあたってあらかじめ差し引いております。	＜死亡給付金を支払うために必要な費用、およびご契約の締結・維持などに必要な費用＞ 積立利率および年金額の計算にあたって、死亡給付金を支払うための費用およびご契約の締結・維持などに必要な費用をあらかじめ差し引いております。また、年金受取期間中の毎年の年金支払日に、つぎの費用をご負担いただきます。 ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（※） ※「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります（円貨で特約年金を受取る場合は最大0.35%）
＜積立利率保証期間の更新時＞ 積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して （積立利率保証期間 1年）0.2% （積立利率保証期間 3年）1.1% （積立利率保証期間 5年）1.8% （積立利率保証期間 6年）2.1% （積立利率保証期間10年）3.6%	
＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。	＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。
＜年金受取期間中＞ ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して0.4%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%）ただし、10年保証期間付終身年金の保証期間経過後の受取年金額および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額に対しては1.4%（円貨の場合は1.0%） ＜終身保険への移行後＞ ・「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。	

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

9-① 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）	9-② 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）
【商品名】 ・プレミアジャンプ2・終身（円建） ・プレミアセレクトM2・終身（円建） ・安心2階建てR・終身（円建）	【商品名】 ・ダブル・フロンティア終身（円建／米ドル建／豪ドル建） （注）以下は、（円建）に関するリスクと手数料を記載
【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **・第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **第１保険期間の定額部分や第２保険期間について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、第１保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第１保険期間の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **・第１保険期間の変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券（国債）、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返戻金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **第1保険期間の定額部分および第2保険期間の積立金額について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映）を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間中の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜ご契約後＞ ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など（第2保険期間中は、ご契約の維持など）に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ＊上記の費用は、第２保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して最大0.35％を負担していただきます。	＜ご契約後＞ ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など（第2保険期間中は、ご契約の維持など）に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ＊上記の費用は、第２保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して最大0.35％を負担していただきます。
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（3.5%～ 0.1%）を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（3.5%～ 0.1%）を乗じた金額

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

9-③　積立利率変動型定額部分付変額終身保険（15）	10-①　積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型）
【商品名】 ・プライムターゲット２（円）	【商品名】 ・プレミアジャンプ2・終身（外貨建） ・プレミアセレクトM2・終身（外貨建） ・安心2階建てR・終身（外貨建）
【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **・第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **第1保険期間の定額部分や第2保険期間について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **・第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **第1保険期間の定額部分や第2保険期間について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜運用期間中＞ ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など（第2保険期間中は、ご契約の維持など）に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ＊上記の費用は、第 2 保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第 1 保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.49%程度（税抜き） ※特別勘定が主たる投資対象とする投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、信託報酬は当該投資信託の信託報酬（年率0.20%）と外国籍投資信託の信託報酬（年率0.29%以内）を合算した数値を記載しております。信託報酬は、実際の外国籍投資信託への投資比率により変動します。また、日本国外においてかかる費用（外国籍投資信託の信託報酬）に関しては、消費税などが課されません。 ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して最大0.35%を負担していただきます。	＜ご契約後＞ ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など（第2保険期間中は、ご契約の維持など）に必要な費用をあらかじめ差し引いております。 第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ＊上記の費用は、第 2 保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、定額の円建終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%）を負担していただきます。
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（3.5%～ 0.1%）を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率（10.0%～ 0.5%）を乗じた金額
	＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

10-② 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型）	10-③ 積立利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨指定型）
【商品名】 ・ダブル・フロンティア終身（円建／米ドル建／豪ドル建） （注）以下は、（米ドル建／豪ドル建）に関するリスクと手数料を記載	【商品名】 ・プライムターゲット2（外貨）
【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 **・第1保険期間の変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券（国債）、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返戻金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **第1保険期間の定額部分や第2保険期間の積立金額について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映）を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間中の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返戻金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返戻金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **・第1保険期間の変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながります。** **・株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。** **【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **第1保険期間の定額部分や第2保険期間について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、第1保険期間の解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜ご契約後＞ ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など（第2保険期間中は、ご契約の維持など）に必要な費用をあらかじめ差し引いております。第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ＊上記の費用は、第 2 保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20%（税抜き） ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、定額の円貨建終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%）を負担していただきます。	＜ご契約後＞ ①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の締結・維持など（第2保険期間中は、ご契約の維持など）に必要な費用をあらかじめ差し引いております。第2保険期間中の積立金からは、死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ＊上記の費用は、第 2 保険期間移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.35% ・資産運用関係費（※） 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.49%程度（税抜き） ※特別勘定が主たる投資対象とする投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、信託報酬は当該投資信託の信託報酬（年率0.20%）と外国籍投資信託の信託報酬（年率0.29%以内）を合算した数値を記載しております。信託報酬は、実際の外国籍投資信託への投資比率により変動します。また、日本国外においてかかる費用（外国籍投資信託の信託報酬）に関しては、消費税などが課されません。 ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2018年2月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、定額の円建終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ＊上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%）を負担していただきます。
＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率(10.0%～ 0.5%)を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 基本保険金額に経過年数に応じた解約控除率(10.0%～ 0.5%)を乗じた金額
＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料(※)が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ※三井住友銀行…50銭、SMBC日興証券…25銭～50銭 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。	＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料(※)が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ※三菱UFJ銀行…50銭、三菱UFJモルガン・スタンレー証券…25銭～50銭 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

11　定期支払金付積立利率変動型終身保険	12-①　積立利率変動型終身保険（17）（通貨指定型）
【商品名】 ・プレミアレシーブ（円建） ・プレミアレシーブM（円建） ・安心一生涯（円建） ・第一フロンティア終身保険（円建・定期受取型）	【商品名】 ・プレミアプレゼント ・新プレミアギフトM ・安心ひこうせん ・四国の絆（きずな） ・第一フロンティア終身保険（円建／外貨建・無告知型） （注）以下は、（円建）に関するリスクと手数料を記載
【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 **この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】** **この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率（1.80％～1.01％）	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜ご契約後＞ 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金などを支払うための費用（積立利率を最低保証するための費用を含みます）の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して最大0.35％を負担していただきます。	＜ご契約後＞ 積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して最大0.35％を負担していただきます。
	＜解約をする場合など＞ 一時払保険料に経過年数に応じた解約控除率（3.0％～ 0.1％）を乗じた金額

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

12-② 積立利率変動型終身保険（17）（通貨指定型）	12-③ 積立利率変動型終身保険（17）（通貨指定型）
【商品名】 ・プレミアプレゼント ・新プレミアギフトM ・安心ひこうせん ・四国の絆（きずな） （注）以下は、（外貨建）に関するリスクと手数料を記載	【商品名】 ・第一フロンティア終身保険（円建／外貨建・無告知型） (注)以下は、（外貨建）に関するリスクと手数料を記載
【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 **この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**	**【お客さまが負う投資リスクについて】** **この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。** **【為替リスクについて】** **為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります	■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります
＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。	＜ご契約時＞ 負担していただく費用はありません。
＜ご契約後＞ 積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「2年間死亡時円保証特約」を付加した場合、契約日から2年間、積立金から死亡保険金の支払額を円貨で最低保証するための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、計算方法は表示しておりません。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、円建の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ※上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%）を負担していただきます。	＜運用期間中＞ ①積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ②契約日から2年間、積立金から死亡保険金の支払額を円貨で最低保証するための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、円建の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ※上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%）を負担していただきます。
＜解約をする場合など＞ 一時払保険料に経過年数に応じた解約控除率（5.5%～ 0.2%）を乗じた金額	＜解約をする場合など＞ 一時払保険料に経過年数に応じた解約控除率（5.5%～ 0.2%）を乗じた金額
＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、円貨から指定通貨、指定通貨から円貨にそれぞれ換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。	＜通貨を換算する場合の費用＞ ・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料（50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。 ・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

（2018 年 7 月 1 日現在）

13　定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型）

【商品名】
・プレミアレシーブ（外貨建）
・プレミアレシーブM（外貨建）
・安心一生涯
・第一フロンティア終身保険（外貨建・定期受取型）

【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】
この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から控除することなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】
為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります

＜ご契約時＞
基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率（6.50%～1.80%）

＜ご契約後＞
積立利率の計算にあたって、保険契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。
＊上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。
■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して0.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は最大0.35%）を負担していただきます。

＜通貨を換算する場合の費用＞
・各種特約により、指定通貨から円貨に換算する為替レートなどには為替手数料（25銭～ 50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。
・この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、変額保険の場合は「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（http://www.d-frontier-life.co.jp/）でもご確認いただけます。

（登）B18F0199（2018.06.29）

第一フロンティア生命アニュアルレポート 2018

（ディスクロージャー誌）

第一フロンティア生命保険株式会社
企画総務部
（2018 年 7 月作成）
〒 141-0032　東京都品川区大崎 2-11-1　大崎ウィズタワー 17 階
電話 03-6685-6500（大代表）
http://www.d-frontier-life.co.jp/

＊本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

第一フロンティア生命
第一生命グループ